【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第106期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤 原 清 悦

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長 新 谷 明 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号

株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 佐々木 利 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店

(東京都中央区京橋三丁目13番1号)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	48,271	51,639	53,407	58,391	58,005
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	6,749	11,336	10,259	8,248	1,158
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	3,888	4,776	4,952	3,514	2,102
連結純資産額	百万円	128,535	135,990	146,184	132,339	114,310
連結総資産額	百万円	2,306,895	2,229,418	2,238,248	2,222,037	2,273,512
1株当たり純資産額	円	654.37	695.92	724.09	664.15	571.01
1株当たり当期純利益金 額(は1株当たり当期 純損失金額)	円	19.52	24.24	25.35	18.11	10.87
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			6.3	5.7	4.8
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.67	12.02	12.34	12.43	11.72
連結自己資本利益率	%	3.07	3.61	3.57	2.60	1.76
連結株価収益率	倍	27.61	27.68	23.82	25.06	33.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,278	29,402	106,846	35,477	71,669
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,190	44,008	95,908	26,927	28,812
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,832	1,663	1,198	2,337	1,199
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	65,392	49,125	36,999	43,219	84,858
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (注) 1 消費税および	人	1,627 [496] 前の会計処理はま	1,601 [495]	1,599 [484]	1,604 [500]	1,619 [672]

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
 - 2.連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計 基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(または当期純損失金額)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことにともない、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「(1)連結財務諸表」の「 1 株当たり情報」に記載しております。

- 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計・期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた

EDINET提出書類 株式会社秋田銀行(E03546) 有価証券報告書

算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7. 当連結会計年度より、「平均臨時従業員数」に、当行が雇用しているパートタイマーの平均雇用人員151名を含んでおります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	41,821	44,490	46,314	51,226	51,322
経常利益 (は経常損失)	百万円	6,780	10,535	9,493	7,623	1,227
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	4,156	4,836	4,945	3,461	2,061
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	196,936	195,936	195,936	193,936	193,936
純資産額	百万円	128,232	135,670	141,110	126,971	108,960
総資産額	百万円	2,295,445	2,218,377	2,227,263	2,210,997	2,262,754
預金残高	百万円	2,010,207	1,958,455	1,993,859	1,999,946	2,014,253
貸出金残高	百万円	1,282,725	1,234,793	1,290,620	1,309,487	1,372,308
有価証券残高	百万円	787,300	832,996	741,442	743,186	741,659
1株当たり純資産額	円	652.70	694.17	722.33	656.65	563.72
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金 額(は1株当たり当期 純損失金額)	円	20.87	24.54	25.31	17.83	10.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			6.3	5.7	4.8
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.30	11.59	11.92	11.97	11.26
自己資本利益率	%	3.28	3.66	3.57	2.58	1.74
株価収益率	倍	25.82	27.34	23.86	25.46	34.52
配当性向	%	23.74	22.41	23.70	33.65	56.28
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,540 [96]	1,507 [85]	1,495 [82]	1,504 [86]	1,519 [253]

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
 - 2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、第104期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3.1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことにともない、第104期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 - 4. 第106期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月13日に行いました。
 - 5.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(または当期純損失金額)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 6.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。
- 7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8.単体自己資本比率は、第104期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に

EDINET提出書類 株式会社秋田銀行(E03546) 有価証券報告書

定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、第103期(平成18年3月)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

9. 当事業年度(第106期)より、「平均臨時従業員数」に、パートタイマーの平均雇用人員151名を含んでおります。

2 【沿革】

昭和16年10月20日 旧秋田銀行、第四十八銀行および湯沢銀行の合併により㈱秋田銀行設立

昭和46年6月14日 新本店(現在地)開店

昭和48年4月2日 東京証券取引所市場第二部に上場

昭和48年 4 月20日 外国為替公認銀行認可取得

昭和49年2月1日 東京証券取引所市場第一部に上場

昭和50年5月29日 (株)秋田グランドリース(現・連結子会社)設立

昭和53年9月15日 事務センター竣工

昭和54年10月3日 (株)秋田保証サービス(現・連結子会社)設立

昭和56年1月16日 (㈱秋銀ビジネスサービス(現・連結子会社)設立

昭和58年4月1日 国債窓口販売業務開始

昭和60年5月1日 海外コルレス業務開始

昭和60年6月1日 公社債ディーリング業務開始

昭和61年4月2日 (㈱秋田ジェーシービーカード(現・連結子会社)設立

昭和62年7月10日 (株)あきぎんコンピュータサービス(現・社名株)あきぎんオフィスサービス

現・連結子会社)設立

平成元年9月21日 (株)秋銀スタッフサービス(連結子会社)設立

平成元年11月1日 秋銀不動産調査サービス㈱(現・連結子会社)設立

平成2年8月8日 (㈱秋田国際カード(現・連結子会社)設立

平成 5 年11月12日 信託代理店業務開始

平成10年12月1日 投資信託窓口販売業務開始

平成13年4月2日 保険商品窓口販売業務開始

平成15年12月1日 ㈱秋銀ビジネスサービスと㈱秋銀スタッフサービスが合併し、㈱秋銀ビジネス

サービスとなる。

平成17年4月1日 証券仲介業務開始

平成17年6月13日 連結子会社㈱あきぎんコンピュータサービスの商号を㈱あきぎんオフィス

サービスに変更し、事業内容に「銀行業務の一部事務代行業務」を追加した。

平成19年4月2日 クレジットカード本体発行業務開始

3 【事業の内容】

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業部門に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業務部門〕

当行の本店ほか支店101か店、出張所 1 か店の計103か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務および附帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置付けております。

[周辺業務部門]

子会社3社においては、現金精査・整理業務、人材派遣業務、担保不動産の評価業務、銀行業務の一部事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

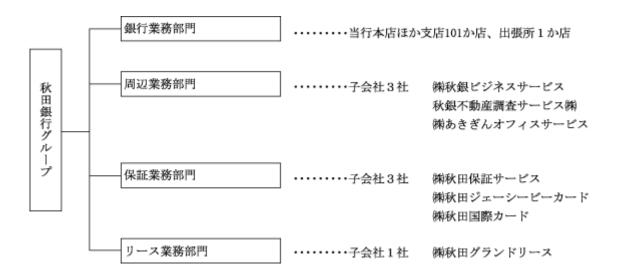
[保証業務部門]

子会社3社においては、個人ローン信用保証業務、クレジットサービス業務等を行っております。

〔リース業務部門〕

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

以上述べた事項を業務部門系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

		資本金又は	主要な事業	議決権の 所有(又は		<u>ग</u>	4行との関係内	内容	
名称 	住所	出資金 (百万円)	の内容	被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) (株)秋銀ビジネス サービス	秋田県 秋田市	30	現金精査・ 整理 人材派遣	100.0	5 (3)		当行の現金 精査・整理 当行への 人材派遣	建物の一部 を賃貸	
秋銀不動産調査サービス㈱	秋田県 秋田市	10	担保不動産 の評価	100.0	5 (3)		当行の担保 不動産評価	建物の一部 を賃貸	
(株)秋田グランド リース	秋田県 秋田市	50	リース	38.0 (33.0)	5 (3)		当行への リース	建物の一部 を賃貸	
(株)秋田保証サー ビス	秋田県秋田市	420	保証	99.0 (0.9)	7 (3)		当行住宅 ローン等 の保証	建物の一部 を賃貸	
(株) 秋田 ジェーシービーカード	秋田県秋田市	50	クレジット カード・保 証	45.0 (40.0)	6 (4)		当行消費者 ローンの 保証		
(株) あきぎんオ フィスサービス	秋田県 秋田市	40	銀行等の業 務の事務代 行	100.0 (65.0)	6 (3)		当行の業務 の一部代行	建物の一部 を賃貸	
株 株 株 株 大 に	秋田県 秋田市	50	クレジット カード・保 証	55.0 (50.0)	6 (4)		当行消費者 ローンの 保証		

- (注) 1.「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 - 2.「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 - 3.上記連結子会社の中に、有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社はありません。
 - 4. (㈱秋田グランドリースは、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

				1 132,41	<u> </u>
	銀行業務部門	周辺業務部門	保証業務部門	リース業務部門	合計
従業員数(人)	1,498 [253]	64 [404]	39 [13]	18 [2]	1,619 [672]

- (注) 1.従業員数は、嘱託および臨時従業員677人を含んでおりません。
 - 2.銀行業務部門の従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
 - 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 4. 当連結会計年度より、銀行業務部門の臨時従業員数に、当行が雇用しているパートタイマー(連結会計年度末153名、 年間平均151名)を含んでおります。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,519 [253]	37.0	14.9	6,425

- (注) 1.従業員数は、嘱託および臨時従業員258人を含んでおりません。
 - 2.従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
 - 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 4. 当事業年度より、臨時従業員数に、パートタイマー(事業年度末153名、年間平均151名)を含んでおります。
 - 5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 6.当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は1,112人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

「金融経済情勢]

国内経済は、年度前半、原油高をはじめとした原材料価格の高騰にともなう企業収益の悪化や、輸出の増勢鈍化の継続など、景気後退色が強まりました。さらに、年度後半に入ると、米国の大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻を契機とした世界的な金融危機の深刻化により、国内外の需要が急速に縮小し、輸出や生産活動は期末にかけて記録的な落込みが続きました。こうしたなか、株価の急落や円高の加速、雇用情勢の悪化などから企業や家計のマインドも冷え込み、景気は急激、かつ、大幅に悪化しました。

県内経済は、これまで景気の牽引役であった電子部品・デバイスの生産が一転して大幅な減少となり、雇用調整の動きが急速に広がったほか、建設業や小売業、製造業などで企業倒産件数・負債総額が高水準で推移するなど、極めて調整色の強い状態が続きました。

産業の動向では、電子部品・デバイスや機械金属で年度後半から大幅な減産調整の動きが拡大したほか、その他の製造業も低調な動きとなりました。また、商況は、デジタル家電製品など一部に動きがみられたものの、大型店売上や新車販売が雇用・所得環境の大幅な悪化から低水準にとどまるなど、精彩を欠いたまま推移しました。

金融界においては、年度後半から、企業の収益環境の急激な悪化にともない「政府の緊急保証制度」や「公的金融機関のセーフティネット貸出制度」等の利用が急増しており、金融機関は、適切なリスク管理のもと、地域における金融仲介機能をより積極的に発揮していくことが強く求められております。

また、地域金融機関および政府系金融機関の経営統合や業務提携の動きが加速するなど、業態や地域の垣根を越えた競争が一段と激化しており、各金融機関は収益性向上に向けた経営戦略の再構築が急務となっております。

[経営成績]

以上のような経営環境のもと、中期経営計画「あきぎんEvolution<1st Stage>」の初年度である20年度は、「収益構造の改革」、「お客様支持の向上」、「組織風土の変革」の3つの重点方針に基づき諸施策に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

預金

個人預金の増加を主因として、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比512億円増加し、2 兆893億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険は順調に増加しておりますが、市況悪化にともなう投資信託の販売不振および基準価額の下落により、全体では前連結会計年度末比63億円減少(公共債18億円減少、投資信託156億円減少、生命保険111億円増加)し、1,812億円となりました。

貸出金

地公体向け貸出金が減少したものの、事業先および個人向け貸出金が増加したことを主因に、当連結会計年度末 残高は前連結会計年度末比632億円増加し、1 兆3,697億円となりました。

有価証券

当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比15億円減少し、7,413億円となりました。

損 益

経常収益は、投資信託の販売不振等による役務取引等収益の減収を主因として、前連結会計年度比3億8千6百万円減少の580億5百万円となりました。また、経常費用は、金融危機の影響による株式市場の低迷を受けて有価証

券の減損処理を実施したほか、与信関係費用の増加を主因として、前連結会計年度比90億2千2百万円増加の591億6千4百万円となりました。

この結果、経常損益は、前連結会計年度比94億6百万円減少の11億5千8百万円の損失となり、当期純損益は、前連結会計年度比56億1千6百万円減少の21億2百万円の損失となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は前連結会計年度比9千6百万円 増加の513億2千2百万円、経常損益は前連結会計年度比88億5千万円減少の12億2千7百万円の損失となりました。

リース業務では、経常収益は前連結会計年度比2億3百万円減少の58億2千8百万円、経常損益は前連結会計年度比2億7千万円減少の1千2百万円の損失となりました。

クレジットカード業務等のその他の業務では、経常収益は前連結会計年度比2億5百万円減少の29億4千5百万円、経常損益は前連結会計年度比2億1百万円減少の8千5百万円の利益となりました。

新商品

20年12月より、毎月一定の日に投資信託を自動的に一定金額購入する「積立投資信託」の取扱いを開始いたしました。月々1万円から投資信託をご購入いただけるほか、投資のタイミングを分散することによってリスクの低減も期待できる商品となっております。

21年2月には、法人のお客様が保有する機械設備を担保とする動産担保融資商品「あきぎん機械活用ローン」の取扱いを開始し、機械設備の資産価値を活用した事業性資金の調達が可能となりました。

新サービス

20年6月に、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田ふれあい信用金庫および秋田県信用組合と業務提携を行い、「秋田あったかネット」(ATMを相互開放)を発足しました。21年1月には県内すべてのJAも加わり、「利用手数料無料」で利用できるATMは合計542か所(秋田県内525か所、秋田県外17か所)に増加しました。

さらに、20年10月からは秋田県内でのコンビニATMサービスを開始し、当行のキャッシュカードをお持ちのお客様は、秋田県内のコンビニエンスストア(ファミリーマートおよびローソン)に設置されているATMをはじめ、全国の提携コンビニATM約28,000台(セブン銀行ATMを含む。)がご利用いただけるようになり、利便性が大きく向上しました。

また、20年6月からは、海外に広くネットワークを有する株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社と業務提携を行い、海外現地情報や海外進出に関する各種アドバイスの提供や、海外取引、海外進出のサポートに取り組んでおります。

CSR(企業の社会的責任)活動

17年度より、地域の次代を担う子どもたちに「お金の役割や大切さ」を学んでもらうことを目的に「金融経済教育」を実施しています。また、20年度は親子向けの夏休みイベント「親子でチャレンジ!あきぎんワクワク探検隊」を開催し、お金や銀行に関するクイズやゲーム、銀行内の見学などを行いました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の資金調達勘定の増加額が、貸出金等の資金運用勘定の増加額を上回ったことから、716億6千9百万円のプラスとなりました。(前連結会計年度比361億9千2百万円の増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、288億1千2百万円のマイナスとなりました。(前連結会計年度比18億8千5百万円の減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出を主因に、11億9千9百万円のマイナスとなりました。(前連結会計年度比11億3千8百万円の増加)

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動における収入超過額が投資活動および

EDINET提出書類 株式会社秋田銀行(E03546) 有価証券報告書

財務活動の支出超過額を上回ったことから、前連結会計年度末比416億3千9百万円増加し、848億5千8百万円となりました。

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比2百万円(0.3%)増加したものの、国内業務部門で前連結会計年度比120百万円(0.3%)減少したことから、合計で119百万円(0.3%)減少いたしました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比658百万円(12.8%)、国際業務部門で前連結会計年度比5百万円(21.7%)それぞれ減少したことから、合計では前連結会計年度比664百万円(12.9%)減少いたしました。

その他業務収支につきましては、国際業務部門は前連結会計年度比66百万円(1320.0%)増加したものの、国内業務部門で前連結会計年度比4,749百万円(1745.9%)減少したことから、合計で4,682百万円(1753.5%)減少いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
性 類	期 別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次合字中四十	前連結会計年度	32,562	502	33,065
資金運用収支 	当連結会計年度	32,442	504	32,946
⇒ た姿全選用収益	前連結会計年度	37,995	3,106	249 40,852
うち資金運用収益	当連結会計年度	38,451	1,449	206 39,694
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,432	2,603	249 7,787
プラ貝並納注員用	当連結会計年度	6,008	944	206 6,747
公公田司学顺士	前連結会計年度	5,123	23	5,147
役務取引等収支 	当連結会計年度	4,465	18	4,483
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,174	35	7,209
フタ技術取引等収益	当連結会計年度	6,576	32	6,608
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,050	11	2,062
りり収別収別寺員用	当連結会計年度	2,111	13	2,125
その他業務収支	前連結会計年度	272	5	267
ての他業務収支	当連結会計年度	5,021	71	4,949
った ス の仏光教収益	前連結会計年度	7,517	52	7,570
うちその他業務収益	当連結会計年度	7,076	71	7,147
ニナスの <u></u> 出来 改善 田	前連結会計年度	7,790	47	7,837
うちその他業務費用	当連結会計年度	12,097	0	12,097

- (注) 1.国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度18百万円)を控除して表示して おります。
 - 3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用/調達の状況

国内業務部門

資金調達勘定平均残高は前連結会計年度比62,635百万円増加し、調達利回りも0.02ポイント上昇したことから、調達利息は576百万円増加いたしました。しかしながら、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比60,709百万円増加したものの、運用利回りは0.02ポイント下降したことから、運用利息は456百万円の増加に留まり、調達利息の増加額を下回ったことから、運用収支は前連結会計年度比120百万円の減少となりました。国際業務部門

資金調達勘定平均残高は前連結会計年度比21,149百万円減少し、調達利回りも1.67ポイント下降したことから、調達利息は1,659百万円減少いたしました。一方、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比20,932百万円減少し、運用利回りも1.44ポイント下降したことから、運用利息は1,657百万円の減少となりました。その結果、運用利息の減少額が調達利息の減少額を下回ったことから、運用収支は前連結会計年度比2百万円の増加となりました。

国内業務部門

 種類	期別	平均残高	利息	利回り
个里 実具	别別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
资 个運用助宁	前連結会計年度	(74,788) 2,111,307	(249) 37,995	1.79
資金運用勘定	当連結会計年度	(52,053) 2,172,016	(206) 38,451	1.77
うた貸出 今	前連結会計年度	1,234,017	26,309	2.13
うち貸出金	当連結会計年度	1,301,722	27,300	2.09
 うち商品有価証券	前連結会計年度	81	0	0.03
プロロロ日間証分	当連結会計年度	75	0	0.08
うち有価証券	前連結会計年度	758,630	11,027	1.45
フラ有価証分	当連結会計年度	782,146	10,578	1.35
うちコールローン及び	前連結会計年度	11,150	73	0.65
買入手形	当連結会計年度	8,816	83	0.94
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,953	47	0.59
プラ貝現元樹足 	当連結会計年度	7,615	45	0.60
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	2,344	15	0.65
	当連結会計年度	701	5	0.76
次合细语协会	前連結会計年度	2,033,508	5,432	0.26
資金調達勘定 	当連結会計年度	2,096,143	6,008	0.28
5.+75. 4	前連結会計年度	1,961,777	4,805	0.24
うち預金	当連結会計年度	1,991,872	5,216	0.26
5.七落海州死人	前連結会計年度	59,283	269	0.45
うち譲渡性預金	当連結会計年度	70,851	340	0.48
うちコールマネー及び	前連結会計年度	2,499	13	0.52
売渡手形	当連結会計年度	6,370	24	0.38
> + = 12 + # C	前連結会計年度			
うち売現先勘定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度	8,656	47	0.55
受入担保金	当連結会計年度	21,104	105	0.50
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
5.+###A	前連結会計年度	9,402	97	1.03
うち借用金	当連結会計年度	12,528	110	0.87

EDINET提出書類 株式会社秋田銀行(E03546) 有価証券報告書

- (注) 1. 国内業務部門とは、当行および連結子会社の円建取引であります。
 - 2.平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,033百万円、当連結会計年度4,963百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,113百万円、当連結会計年度6,588百万円)および利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度18百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 - 4.()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	#8 🖦	平均残高	利息	利回り
	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次人字四世中	前連結会計年度	78,796	3,106	3.94
資金運用勘定 	当連結会計年度	57,864	1,449	2.50
こと代出合	前連結会計年度			
うち貸出金	当連結会計年度			
5.七辛口去伊尔米	前連結会計年度			
うち商品有価証券	当連結会計年度			
2.七左便过 <u>光</u>	前連結会計年度	20,551	329	1.60
うち有価証券	当連結会計年度	28,413	453	1.59
うちコールローン及び	前連結会計年度	54,456	2,711	4.97
買入手形	当連結会計年度	25,254	828	3.28
うち買現先勘定	前連結会計年度			
フ5貝現充樹足	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
5 + 25 L A	前連結会計年度	2,962	63	2.16
うち預け金	当連結会計年度	4,025	121	3.00
次人知法协宁	前連結会計年度	(74,788) 78,777	(249) 2,603	3.30
資金調達勘定	当連結会計年度	(52,053) 57,628	(206) 944	1.63
⇒+邳今	前連結会計年度	3,083	73	2.38
うち預金	当連結会計年度	3,541	48	1.37
こと統治性なる	前連結会計年度			
うち譲渡性預金	当連結会計年度			
うちコールマネー及び	前連結会計年度	861	45	5.27
売渡手形	当連結会計年度	1,997	49	2.47
うち売現先勘定	前連結会計年度			
フラ元児元樹足	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度			
ノ9旧用並	当連結会計年度			

- (注) 1.国際業務部門とは、当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引 勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 - 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。
 - 4.()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

合計

1子 半エ	#0 50	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次人使用协力	前連結会計年度	2,115,314	40,852	1.93
資金運用勘定	当連結会計年度	2,177,827	39,694	1.82
7.4份山人	前連結会計年度	1,234,017	26,309	2.13
うち貸出金	当連結会計年度	1,301,722	27,300	2.09
> + + = + /= + **	前連結会計年度	81	0	0.03
うち商品有価証券	当連結会計年度	75	0	0.08
> + + /# + + **	前連結会計年度	779,181	11,356	1.45
うち有価証券	当連結会計年度	810,560	11,032	1.36
うちコールローン及び	前連結会計年度	65,606	2,784	4.24
買入手形	当連結会計年度	34,071	912	2.67
> + m = 0 + +++ ch	前連結会計年度	7,953	47	0.59
うち買現先勘定	当連結会計年度	7,615	45	0.60
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
> + 35 LL A	前連結会計年度	5,306	79	1.49
うち預け金	当連結会計年度	4,727	126	2.67
次合知法协会	前連結会計年度	2,037,497	7,787	0.38
資金調達勘定	当連結会計年度	2,101,717	6,747	0.32
うち預金	前連結会計年度	1,964,860	4,879	0.24
プロ快並	当連結会計年度	1,995,413	5,265	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,283	269	0.45
	当連結会計年度	70,851	340	0.48
うちコールマネー及び	前連結会計年度	3,360	58	1.73
売渡手形 ————————————————————————————————————	当連結会計年度	8,368	73	0.88
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,656	47	0.55
	当連結会計年度	21,104	105	0.50
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
. ,,	当連結会計年度 前連結会計年度	9,402	97	1.03
うち借用金	削埋給会計年度 当連結会計年度	12,528	110	0.87
	」	12,528	110	0.87

⁽注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,039百万円、当連結会計年度4,970百万円)を、資金調達勘 定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,113百万円、当連結会計年度6,588百万円)および利息(前連結 会計年度21百万円、当連結会計年度18百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

^{2.} 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

収益が前連結会計年度比598百万円減少、費用が61百万円増加したことから、役務収支は前連結会計年度比658百万円の減少となりました。

国際業務部門

収益が前連結会計年度比3百万円減少、費用が2百万円増加したことから、役務収支は前連結会計年度比5 百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
性無	划 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結会計年度	7,174	35	7,209
仅份以分令以益	当連結会計年度	6,576	32	6,608
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,911		1,911
プラ関立・貝山未物	当連結会計年度	1,865		1,865
うち為替業務	前連結会計年度	2,203	31	2,235
プラ州首来が	当連結会計年度	2,104	29	2,134
うち証券関連業務	前連結会計年度	87		87
プラ証分別建業務	当連結会計年度	162		162
うち代理業務	前連結会計年度	205		205
プラル珪素術	当連結会計年度	203		203
うち保護預り・	前連結会計年度	36		36
貸金庫業務	当連結会計年度	33		33
うち保証業務	前連結会計年度	560	4	564
プラ体証未務	当連結会計年度	566	2	568
うちクレジット・	前連結会計年度	718		718
カード業務	当連結会計年度	704		704
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	前連結会計年度	2,050	11	2,062
12份权引守复用	当連結会計年度	2,111	13	2,125
った	前連結会計年度	380	11	391
うち為替業務	当連結会計年度	364	12	377

⁽注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

1壬 米五	V a Dil	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
五今△÷1	前連結会計年度	1,993,880	3,282	1,997,162
預金合計	当連結会計年度	2,008,593	3,770	2,012,363
うち流動性預金	前連結会計年度	920,488		920,488
プラ派野洋頂並	当連結会計年度	946,187		946,187
5.七空如此落入	前連結会計年度	1,041,337		1,041,337
うち定期性預金	当連結会計年度	1,034,930		1,034,930
うちその他	前連結会計年度	32,055	3,282	35,337
りらての他	当連結会計年度	27,475	3,770	31,246
- 李海州亞 今	前連結会計年度	40,920		40,920
▎譲渡性預金 ┃	当連結会計年度	76,984		76,984
	前連結会計年度	2,034,801	3,282	2,038,083
総合計	当連結会計年度	2,085,577	3,770	2,089,348

⁽注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年 3 月	31日	平成21年 3 月31日		
X1233	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,306,522	100.00	1,369,787	100.00	
製造業	116,653	8.93	153,500	11.21	
農業	2,619	0.20	2,968	0.22	
林業	2,073	0.16	1,988	0.14	
漁業	29	0.00	30	0.00	
鉱業	14,506	1.11	16,071	1.17	
建設業	81,137	6.21	87,408	6.38	
電気・ガス・熱供給・水道業	11,360	0.87	14,057	1.03	
情報通信業	16,783	1.29	19,125	1.40	
運輸業	26,041	1.99	36,065	2.63	
卸売・小売業	156,606	11.99	153,707	11.22	
金融・保険業	46,268	3.54	59,853	4.37	
不動産業	60,052	4.60	59,855	4.37	
各種サービス業	170,626	13.06	180,620	13.19	
地方公共団体	263,189	20.14	242,930	17.73	
その他	338,574	25.91	341,602	24.94	
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分					
政府等					
金融機関					
その他					
合計	1,306,522	+ 12 = 100 11 20 20	1,369,787	7 ᄉ ᅴ ᄌ 시 化冲모	

⁽注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別) 該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

工手米五	V a Dil	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
日佳	前連結会計年度	192,557		192,557
国債	当連結会計年度	197,642		197,642
**	前連結会計年度	185,127		185,127
地方債 	当連結会計年度	188,879		188,879
/言#p.}_//	前連結会計年度	18,880		18,880
│短期社債 │	当連結会計年度	2,999		2,999
→ / / 走	前連結会計年度	227,872		227,872
│ 社債 │	当連結会計年度	239,747		239,747
+#	前連結会計年度	58,781		58,781
株式 	当連結会計年度	49,028		49,028
スの仏の証券	前連結会計年度	37,818	21,829	59,647
その他の証券 	当連結会計年度	34,096	28,946	63,042
合計	前連結会計年度	721,037	21,829	742,866
	当連結会計年度	712,393	28,946	741,340

⁽注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

<u>次へ</u>

^{2. 「}その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1.損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	36,087	30,649	5,438
除く債券関係損益	36,306	35,896	410
経費(除く臨時処理分)	26,077	26,733	656
人件費	12,635	12,882	247
物件費	12,171	12,417	246
税金	1,271	1,433	162
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,009	3,915	6,094
除く債券関係損益	10,228	9,163	1,065
一般貸倒引当金繰入額	153	411	258
業務純益	9,856	3,504	6,352
うち債券関係損益	218	5,247	5,029
臨時損益	2,232	4,732	2,500
不良債権処理損失	2,355	7,288	4,933
貸出金償却	61	10	51
個別貸倒引当金純繰入額	1,511	6,765	5,254
	593	263	330
偶発損失引当金繰入額	188	247	59
(貸倒償却引当費用 +)	2,508	7,699	5,191
株式等関係損益	702	2,744	2,042
株式等売却益	2,137	3,744	1,607
株式等売却損	14	40	26
株式等償却	1,420	959	461
その他臨時損益	579	189	390
経常利益(は経常損失)	7,623	1,227	8,850
特別損益	684	456	228
うち固定資産処分損益	180	301	121
固定資産処分益	5	2	3
固定資産処分損	186	304	118
うち減損損失	342	201	141
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	6,939	1,684	8,623
法人税、住民税及び事業税	1,592	877	715
法人税等調整額	1,885	500	2,385
法人税等合計		377	
当期純利益(は当期純損失)	3,461	2,061	5,522

- (注) 1.業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
 - 2.業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3.「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用 および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償却
 - 6 . 株式関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,213	10,267	54
退職給付費用	611	1,145	534
福利厚生費	1,570	1,563	7
減価償却費	1,696	2,022	326
土地建物機械賃借料	794	744	50
営繕費	371	293	78
消耗品費	484	420	64
給水光熱費	342	339	3
旅費	143	144	1
通信費	593	645	52
広告宣伝費	306	306	0
租税公課	1,271	1,433	162
その他	7,860	7,877	17
計	26,260	27,203	943

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。



2 . 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.77	1.75	0.02
(イ)貸出金利回	2.09	2.06	0.03
(口)有価証券利回	1.45	1.35	0.10
(2) 資金調達原価	1.53	1.55	0.02
(イ)預金等利回	0.25	0.26	0.01
(口)外部負債利回	0.57	0.39	0.18
(3) 総資金利鞘 -	0.24	0.20	0.04

- (注) 1.「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 - 2.「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3 . R O A (単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	0.45	0.17	0.28
業務純益ベース	0.45	0.15	0.30
当期純利益ベース	0.15	0.09	0.24

4 . ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	7.46	3.31	4.15
業務純益ベース	7.35	2.97	4.38
当期純利益ベース	2.58	1.74	4.32

5.0HR(単体)

	前事業年度	当事業年度	增減(%)
	(%)(A)	(%)(B)	(B) - (A)
業務粗利益ベース	72.26	87.22	14.96

<u>前へ</u> 次へ

6.預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
総預金(譲渡性預金含む)(末残)	2,043,667	2,094,937	51,270
総預金(譲渡性預金含む)(平残)	2,028,813	2,071,728	42,915
貸出金(末残)	1,309,487	1,372,308	62,821
貸出金(平残)	1,237,084	1,304,516	67,432

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,407,887	1,453,090	45,203
法人	418,958	419,194	236
その他	173,100	141,968	31,132
合計	1,999,946	2,014,253	14,307

⁽注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	327,416	334,104	6,688
住宅ローン残高	307,728	314,774	7,046
その他ローン残高	19,687	19,329	358

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	830,619	840,658	10,039
総貸出金残高		百万円	1,309,487	1,372,308	62,821
中小企業等貸出金比率	/	%	63.43	61.25	2.18
中小企業等貸出先件数		件	89,428	88,182	1,246
総貸出先件数		件	89,712	88,503	1,209
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.68	99.63	0.05

- (注) 1.貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 - 2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する 従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

7.債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

15. *5	前事業		当事業年度	
種類	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	11	48	5	3
保証	1,294	10,884	1,238	11,082
計	1,305	10,932	1,243	11,086

8. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,461	6,191,377	11,199	6,209,326
	各地より受けた分	11,395	6,171,350	11,237	6,130,248
代金取立	各地へ向けた分	172	202,233	151	172,320
	各地より受けた分	273	344,169	233	286,771

9. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
 	売渡為替	157	160	
仕向為替 	買入為替	41	23	
被仕向為替	支払為替	74	90	
板江闪杨省 	取立為替	4	2	
	合計	277	276	

前へ 次へ

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況 が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた 算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リ

スク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 3 月31日	平成21年3月31日	
	块口			金額(百万円)
	資本金		14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金		6,271	6,271
	利益剰余金		92,299	89,058
	自己株式()		336	354
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()		588	587
	その他有価証券の評価差損()			
甘土物项口	為替換算調整勘定			
基本的項目 (Tier 1)	新株予約権			
	連結子法人等の少数株主持分		3,919	3,941
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			
	営業権相当額()			
	のれん相当額			
	企業結合等により計上される無形固定資産			
	相当額()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	計	(A)	115,667	112,429
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)	·		

TER .		平成20年3月31日	平成21年3月31日	
	項目			金額(百万円)
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		2,693	2,621
	一般貸倒引当金		4,926	5,476
	負債性資本調達手段等			
補完的項目 (Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)			
(11012)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)			
	計		7,619	8,097
	うち自己資本への算入額	(B)	7,619	8,097
控除項目	控除項目(注4)	(C)	16	4
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	123,269	120,522
	資産(オン・バランス)項目		911,450	949,567
	オフ・バランス取引等項目		11,751	10,238
	信用リスク・アセットの額	(E)	923,202	959,806
リスク・ アセット等 	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	67,891	67,853
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	5,431	5,428
	計 (E)+(F)	(H)	991,093	1,027,660
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)			12.43	11.72
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)			11.67	10.94

- (注) 1.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3.告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

<u>前へ</u> 次へ

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 3 月31日	平成21年 3 月31日	
· 块口			金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金		6,268	6,268
	その他資本剰余金			
	利益準備金		14,100	14,100
	その他利益剰余金		76,752	73,552
	その他			
	自己株式()		336	354
	自己株式申込証拠金			
基本的項目	社外流出予定額()		580	579
(Tier 1)	その他有価証券の評価差損()			
	新株予約権			
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額			
	()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	計	(A)	110,306	107,087
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		2,693	2,621
	一般貸倒引当金		4,116	4,527
*** ch 66 = = C	負債性資本調達手段等			
補完的項目 (Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
	計		6,809	7,148
	うち自己資本への算入額	(B)	6,809	7,148
控除項目	控除項目(注4)	(C)	16	4
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	117,098	114,231
	資産(オン・バランス)項目		900,954	939,037
リスク・	オフ・バランス取引等項目		11,751	10,238
	信用リスク・アセットの額	(E)	912,706	949,276
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	64,999	65,123
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	5,199	5,209
	計 (E)+(F)	(H)	977,705	1,014,400
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)			11.97	11.26
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)			11.28	10.55

EDINET提出書類 株式会社秋田銀行(E03546)

有価証券報告書

- (注) 1.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3.告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った 債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権 以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

連佐の区 八	平成20年 3 月31日	平成21年 3 月31日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	213	270	
危険債権	357	348	
要管理債権	74	10	
正常債権	12,602	13,246	

前へ

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、地域金融機関として求められる役割が一段と多様化、高度化するなかで、株主の皆様、お客様、そして地域の期待に的確にお答えし、地域の発展に貢献することを基本方針としております。

この基本方針の実現に向けて、当行は平成20年度から21年度までの 2 か年を計画期間とする中期経営計画「あきぎん E volution < 1 s t S t a g e > 」に掲げた以下の重点方針に引き続き取組み、経営体質をより強固なものといたします。

a 収益構造の改革

預貸金のボリューム拡大、投信・生保の販売増強、有価証券運用収益の拡大によるコア業務粗利益の拡大、次期システム移行後を睨んだコスト構造の改革、不良債権の圧縮を通して収益構造の改革を目指します。

b お客様支持の向上

提案型・問題解決型営業によるお取引先企業の支援、CS活動(お客様満足度向上運動)等を通じたお客様との強いきずなの醸成、地域発展に向けた貢献活動の実施とともに、ATMネットワーク網などのインフラ整備を進めることで、お客様から圧倒的に支持される銀行を目指します。

c 組織風土の変革

各種施策・運動を通して、一人ひとりが進取の気風にあふれ、高いコンプライアンス意識を持って行動する組織風土への変革を目指します。

地域金融機関の経営統合、他業態からの銀行業務への参入、規制緩和の進展などにともない、金融機関同士の競争はより一層激化することが予想されます。また、実体経済の急速な悪化により、地方経済はますます厳しさを増しております。

こうした環境下にあって、当行が地域に根ざす金融機関として将来に向けて発展し続けていくため、中期経営計画に掲げた重点方針に取り組むことで、収益力を強化していくことはもちろんのこと、一人ひとりの意識と行動の変革を通して組織風土を変革させるとともに、お客様・地域・株主・投資家の皆さまからの支持をさらに高いレベルへと引き上げるべく、努力してまいる所存であります。

4 【事業等のリスク】

当行グループ(以下、本項目では「当行」という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は以下のとおりです。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当行では、これらのリスクの抑制および顕在化の回避をはかるとともに、万一リスクが顕在化した場合の対応整備に努めております。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被る可能性があります。

(2) 市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む。)の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク(市場流動性リスク、資金繰りリスク)

予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより、損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

不適切な内部手続き、人的要因、システムあるいは外的要因により、損失を被る可能性があります。具体的には、以下のようなリスクがあります。

a 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

b システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被る可能性があります

c 人的リスク

人材の流出・喪失等や士気の低下、役職員あるいはその他組織構成員による法令等遵守の観点から問題となる行為等により、損失を被る可能性があります。

d 有形資産リスク

災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境などの質の低下等により、損失を被る可能性があります。

e 法務リスク

法令、規則、規制に抵触したり不利な契約を結ぶことにより、損失を被る可能性があります。

f 風評リスク

事実と異なる風説・風評で、当行の評判が悪化することにより、損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。

(1) 財政状態の分析

a 総預金

個人預金の増加を主因として、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比512億円増加し、2 兆893億円 (譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険は順調に増加しておりますが、市況悪化にともなう投資信託の販売不振および基準価額の下落により、全体では前連結会計年度末比63億円減少(公共債18億円減少、投資信託156億円減少、生命保険111億円増加)し、1,812億円となりました。

b 貸出金

地公体向け貸出金が減少したものの、事業先および個人向け貸出金が増加したことを主因に、当連結会計年度未残高は前連結会計年度末比632億円増加し、1兆3,697億円となりました。

なお、当連結会計年度においては、貸出金償却および不良債権の一括売却により不良債権の最終処理を進めた結果、連結ベースのリスク管理債権額は前連結会計年度末比11億9千5百万円減少の647億7百万円となりました。

当行単体のリスク管理債権額においては、前事業年度末に比べて16億2千1百万円減少し623億7千3百万円となりました。貸出金残高に占める割合は前事業年度末比0.34ポイント低下して4.54%(部分直接償却は未実施)となりました。

c 有価証券

運用環境が急激に悪化したなかで、金利リスクおよび信用リスクに配慮しながら運用方法の多様化や機動的な売却益の確保に努めた結果、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比15億円減少し、7,413億円となりました。

なお、その他有価証券の評価損益につきましては、株式は市場の低迷を受けて前連結会計年度末比196億9千5百万円減少しました。債券は、前連結会計年度末比6億9千3百万円好転して23億6千8百万円となりました。この結果、合計では前連結会計年度末比234億9千万円減少の9億9千2百万円の評価損となりました。また、当行は「その他有価証券」で時価のあるものについて、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し減損処理を実施しておりますが、当連結会計年度の減損処理額は前連結会計年度比13億7千4百万円増加の43億7千万円となりました。

d 繰延税金資産

地域経済の悪化などにより予防的な措置として貸倒引当金を有税で積み増ししたことを主因に、繰延税金資産は前連結会計年度末比10億6千4百万円増加して157億8千7百万円となりました。

一方、繰延税金負債は、その他有価証券の評価損益が評価益から評価損に転じたことを主因に、前連結会計年度末比83億7千8百万円減少して25億6千9百万円となったことから、当連結会計年度末は繰延税金資産の純額132億1千7百万円の計上となりました。

この結果、繰延税金資産の純額の、連結自己資本比率算出上の基本的項目(Tier)に対する割合は11.75%となりました。同様に、当行単体での割合は11.69%になります。

e 純資産の部

利益剰余金は、当期純損失21億2百万円の計上を主因に前連結会計年度末比32億4千1百万円減少いたしました。また、その他有価証券評価差額金が株式市場の低迷から評価損に転じたことを要因に前連結会計年度末比145億7千6百万円減少したことなどから、純資産の部は前連結会計年度末比180億2千9百万円減少し、1,143億1千万円となりました。

f 自己資本比率

リスク・アセットは貸出金の増加などを要因に前連結会計年度末比365億6千7百万円増加したこと、また、当期純損失の計上を主因として自己資本が27億4千7百万円減少したことから、連結自己資本比率(国内基準)は0.71ポイント低下し、11.72%となりました。また、同様の要因により単体自己資本比率(国内基準)は0.71ポイント低下し、11.26%となりました。

(2) 経営成績の分析

a 経常収益

投資信託の販売不振等による役務取引等収益の減収を主因として、前連結会計年度比3億8千6百万円減少の580億5百万円となりました。

b 経常損益

金融危機の影響による株式市場の低迷を受けて有価証券の減損処理を実施したほか、与信関係費用の増加を主因として、経常費用は前連結会計年度比90億2千2百万円増加の591億6千4百万円となり、経常収益の増加額を上回りました。この結果、経常損益は前連結会計年度比94億6百万円減少し11億5千8百万円の損失となりました。

c 当期純損益

経常損益の悪化を主因として、当期純損益は前連結会計年度比56億1千6百万円減少の21億2百万円の損失となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の資金調達勘定の増加額が、貸出金等の資金運用勘定の増加額を上回ったことから、前連結会計年度比361億9千2百万円増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、前連結会計年度比18億8千5百万円減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は自己株式の市場買付を実施しなかったことを主因に、前連結会計年度比11億3千8百万円増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比416億3千9百万円増加 し、848億5千8百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行および連結子会社では、経営資源を効率的に活用することを基本方針として、現在および将来の営業戦略に必要不可欠な分野に重点を置き、常にその必要性に見直しを加えながら設備投資を実施しております。

銀行業務部門においては、店舗の新設・更新に1,145百万円、店舗内外の現金自動設備の新設等に71百万円の設備投資をそれぞれ実施しました。また、事務の合理化、効率化をはかったほか、平成22年5月より稼動を予定しております次期システムに備え、事務機器関連設備の更新および拡充等を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は合計で30億9千6百万円となりました。

周辺業務部門、保証業務部門およびリース業務部門においては、当連結会計年度中の主要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、銀行業務部門の次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
	本部	秋田県秋田市	社宅	平成20年 6 月	8
	二ツ井	秋田県能代市	社宅	平成20年7月	7
	北浦	秋田県男鹿市	社宅	平成20年9月	2
	藤里	秋田県藤里町	社宅	平成20年9月	1
当行	本部	秋田県秋田市	社宅	平成20年10月	59
	岩城町	秋田県由利本荘市	社宅	平成20年11月	2
	郡山	福島県郡山市	社宅	平成21年2月	33
	札幌	北海道札幌市	社宅	平成21年2月	23
	毛馬内	秋田県鹿角市	社宅	平成21年3月	3

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務部門

(平成21年3月31日現在)

							(3月31日±	<u>况仕)</u>
	店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数
	その他	P/111111111111111111111111111111111111	内容	面積(m²)		帳簿	面額(百万	ī円)		(人)
	本店ほか 86か店	秋田県	店舗	(19,173) 104,979	7,514	4,055	1,854	135	13,560	1,186
	札幌支店 ほか2か店	北海道	店舗	1,582	519	101	36		657	37
	八戸支店 ほか2か店	青森県	店舗	1,972	434	33	33		501	36
	盛岡支店	岩手県	店舗	672	143	9	7		160	17
	仙台支店 ほか 1 か店	宮城県	店舗	(119) 729	51	156	34		243	26
	福島支店 ほか4か店	福島県	店舗	(2,233) 4,998	270	335	92	2	700	59
	 新潟支店	新潟県	店舗	(33) 707	425	5	7		439	11
147-	東京支店	東京都	店舗	(42) 267	195	15	16	7	235	19
当行	計		店舗	(21,603) 115,910	9,555	4,713	2,084	146	16,499	1,391
	事務センター	秋田県 秋田市	事務 センター	2,996	472	973	438		1,884	107
	研修センター	秋田県 秋田市	研修 センター	(1,618) 3,000	114	390	44		550	
	体育館ほか	秋田県 秋田市 ほか	厚生施設	69,116	403	111	2		517	
	社宅・寮 372か所	秋田県 秋田市 ほか	社宅・寮	(3,298) 73,323	2,552	1,611	9		4,173	
	その他施設	秋田県 秋田市 ほか	その他	(2,062) 2,681	36	10	3		50	
	合計			(28,582) 267,029	13,134	7,811	2,583	146	23,676	1,498

周辺業務部門

(平成21年3月31日現在)

								(<u>T/)</u>	<u>(21年3月</u>	<u> ソロ坑江</u>	
	会社名	店舗名	65.大地			也	建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数
	云紅石	その他	F) 111 AU	内容	面積(m²)	面積(m²) 帳簿価額(百万円)					(人)
	(株)秋銀ビジネ スサービス	本社 ほか 2 か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗				0		0	18
 国内 連結	秋銀不動産調査サービス(株)	本社 ほか 2 か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗							9
子会社	㈱あきぎんオ フィスサービ ス	本社	秋田県 秋田市	店舗				0		0	37
	合計							0		0	64

保証業務部門

(平成21	田 3	日31	日現在)

								\ 1 134	<u> </u>		
	会社名	店舗名	店舗名 所在地		土地	也	建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数
	云似石 	その他	1711年2世 	設備の 内容	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)			(人)		
	(株) 秋 田 保 証 サービス	本社	秋田県 秋田市	店舗				0		0	4
国内	(株)秋田ジェー シービーカー ド	本社	秋田県 秋田市	店舗			3	0	3	7	24
子会社	(株) 秋 田 国 際カード	本社	秋田県 秋田市	店舗			7	0		8	11
	合計						10	2	3	16	39

リース業務部門

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土土	也	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数
	云仙石	その他	7/11 1 111	内容	面積(m²)		帳簿	価額(百刀	5円)		(人)
国内連結	(株)秋田グラン ドリース	本社 ほか 2 か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗			5	12		17	18
子会社	合計						5	12		17	18

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務部門に一括計上しております。
 - 2.土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め425百万円であります。
 - 3. 当行の動産は、リース資産を含めて事務機械2,016百万円、その他713百万円であります。
 - 4. 当行の店舗外現金自動設備168か所は上記に含めて記載しております。
 - 5. 上記のほか、リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	業務部門の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	銀行業務部門	事務センター	秋田県 秋田市	電算機付属機器		536

(2) レンタル契約

	業務部門の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行	銀行業務部門	事務センター	秋田県 秋田市	電算機一式		10

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名			設備の内容		投資予定金額 (百万円)		着手	完了予定	
女似石	その他	P)111148	四万	の別	設備の内台	総額	既支払額	達方法	年月	年月
当行	その他	秋田県ほか	新設 更新	銀行業務	事務機械 その他 店舗	1,585		自己資金		

⁽注)1.上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な事項はありません。

^{2.} 事務機械その他の主なものは、平成22年3月までに設置予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	発行数	∃現在 数(株) : 6 月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	193,936,439	同	左	宋尔祉分取分析 古坦第一郊	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	193,936,439	同	左		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日~ 平成17年3月31日 (注)	2,500	196,936		14,100,848		6,268,614
平成17年4月1日~ 平成18年3月31日 (注)	1,000	195,936		14,100,848		6,268,614
平成19年4月1日~ 平成20年3月31日 (注)	2,000	193,936	_	14,100,848		6,268,614

(注) 自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

								ルと「干」ファ	<u>, H 20 T</u>
			株式の	状況(1単元	の株式数1,	000株)			W — + M
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	立門状形	取引業者			個人	その他	П	(1/1/)
株主数 (人)	1	58	23	642	106		7,005	7,835	
所有株式数 (単元)	3	92,420	971	25,846	17,492		55,129	191,861	2,075,439
所有株式数 の割合(%)	0.00	48.17	0.51	13.47	9.12		28.73	100.00	

⁽注) 自己株式649,036株は「個人その他」に649単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

		1 100 - 1	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号	8,492	4.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,813	4.02
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,927	3.05
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,794	2.98
東京海上日動火災保険 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,921	2.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7番 1号	3,712	1.91
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE,11F,SANTA MONICA, CA 90401 USA(東京都品川区東品川二丁 目3番14号)	3,620	1.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.77
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	3,417	1.76
計		55,191	28.45

(注)次の法人から、平成20年8月8日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成20年7月31日現在で次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
	アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92191、サンディエゴ、エル・カミノ・レ アール11988、500号室	9,949	5.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 649,000		株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,212,000	191,212	同上
単元未満株式	普通株式 2,075,439		同上
発行済株式総数	193,936,439		
総株主の議決権		191,212	

⁽注)「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

				十/3/1十 3	力い口坑江
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	649,000		649,000	0.33
計		649,000		649,000	0.33

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を、社外取締役以外の取締役に対して年額3千万円以内で割り当てるための報酬について、平成21年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

- 決議年月日	平成21年 6 月26日
/大職年/7日 付与対象者の区分および人数(名)	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	800個を各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限とする。各新株予約権1個あたりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割、株式併合などを行うことにより付与株式数を調整することが適切な場合には、必要と認められる調整などを行うことがある。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株 あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、当行取締役会が定める期間 とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間にかぎり、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交	

⁽注)は動かる細ならびにその他の新株予約権の内容については、当行取締役会において決定するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の 取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項なし。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項なし。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	148,400	61,651,016	
当期間における取得自己株式	3,449	1,212,292	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業	業年度	当期間		
达 刀	株式数(株) 処分価額の総額 (円)		株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡)	75,672	42,890,596	3,030	1,654,304	
保有自己株式数	649,036		649,455		

⁽注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、配当政策の基本方針を、銀行の公共性にかんがみ、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することとしております。また、株主への安定的な利益還元を目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期は遺憾ながら赤字決算となりましたが、上記基本方針に基づき、当事業年度(第106期)の期末配当金につきましては、1株当たり3円00銭といたしました。これにより、第106期の年間配当金は中間配当金の1株当たり3円00銭を合わせて、1株当たり6円00銭となりました。

当行は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成20年11月13日 取締役会決議	579	3円00銭
平成21年 6 月26日 定時株主総会決議	579	3円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期	
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	
最高(円)	553	725	689	625	533	
最低(円)	395	460	520	415	284	

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	414	444	397	395	387	405
最低(円)	284	369	365	357	326	327

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和41年4月	秋田銀行入行		
				平成3年6月	東京支店長		
				平成5年6月	取締役東京支店長		
				平成6年1月	取締役東京支店長兼東京事務所長		
邢纮尔西丽				平成7年6月	取締役総合企画部長兼広報室長		
取締役頭取 (代表取締役)		藤原清悦	昭和18年 5 月15日生	平成 9 年11月	常務取締役総合企画部長兼広報室長	(注)3	85
(1000-1000-100)				平成10年2月	常務取締役		
				平成11年6月	常務取締役営業本部長		
				平成13年6月	代表取締役専務取締役		
				平成17年6月	代表取締役副頭取		
				平成19年6月	代表取締役頭取(現職)		
				昭和51年4月	秋田銀行入行		
				平成12年7月	東京本部長兼東京支店長兼		
					東京事務所長		
				平成13年6月	取締役東京本部長兼東京支店長兼東		
声 黎丽统须					京事務所長		
┃ 専務取締役 ┃(代表取締役)	事務本部長	加藤博之	昭和27年10月31日生	平成15年6月	取締役本店営業部長	(注)3	15
(1.020.000.000				平成17年6月	取締役執行役員経営企画部長兼		
					広報室長		
				平成19年6月	常務取締役事務本部長		
				平成21年6月	代表取締役専務取締役事務本部長		
					(現職)		
				昭和50年4月	秋田銀行入行		
				平成11年2月	仙台支店長		
専務取締役				平成13年6月	取締役審査部長兼企業経営支援室長		
(代表取締役)		湊 屋 隆 夫	昭和26年 9 月25日生	平成17年6月	取締役執行役員営業本部長兼	(注)3	20
(営業支援部長		
				平成19年6月	常務取締役		
				平成21年6月	代表取締役専務取締役(現職)		
				昭和50年4月	秋田銀行入行		
				平成13年6月	総合企画部長兼広報室長		
常務取締役		佐々木 忠 夫	昭和27年4月23日生	平成15年6月	取締役総合企画部長兼広報室長	 (注)3	26
				平成16年7月	取締役経営企画部長兼広報室長	(, ,	
				平成17年6月	取締役執行役員経営管理部長		
				平成19年6月	常務取締役(現職)	<u> </u>	
				昭和52年4月	秋田銀行入行		
取締役	経営企画部長	新谷明弘	昭和30年2月9日生	平成17年6月	執行役員本店営業部長	(注) 3	13
	兼広報室長			平成19年6月	取締役執行役員経営企画部長兼		
				m10.05.5	広報室長(現職)		
	営業本部長兼			昭和46年4月	秋田銀行入行		
取締役	営業支援部長	齋藤恵一	昭和27年7月18日生	平成18年6月	執行役員大館支店長	(注) 3	2
	兼公務室長			平成21年6月	取締役執行役員営業本部長兼		
					営業支援部長兼公務室長(現職)	<u> </u>	
TTR (+ 15	47 24 66		mateur (= = = ::	昭和52年4月	秋田銀行入行	,,,,,,	
取締役	経営管理部長	東海林 利 夫	昭和30年1月5日生		執行役員経営管理部長	(注)3	4
				平成21年6月	取締役執行役員経営管理部長(現職)		
				昭和53年4月	秋田銀行入行		
	審査部長兼			平成19年6月	執行役員審査部長兼	l	[
取締役	企業経営	丹 哲 男	昭和29年6月11日生		企業経営支援室長	(注)3	7
	支援室長			平成21年6月	取締役執行役員審査部長兼		
					企業経営支援室長(現職)		
				昭和53年4月	秋田銀行入行	l	
取締役	システム部長	佐藤和憲	昭和30年1月11日生	1	執行役員システム部長	(注)3	11
				平成21年6月	取締役執行役員システム部長(現職)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡邊靖彦	昭和14年5月12日生	昭和54年6月 昭和54年12月 昭和56年4月 平成4年5月	株式会社秋田中央観光社代表取締役会長(現職) 秋田銀行監査役 秋田中央交通株式会社代表取締役 社長(現職) 秋田県経営者協会会長	(注) 3	353
				平成13年6月 平成16年10月 平成16年11月	秋田銀行取締役(現職) 秋田中央トランスポート株式会社 代表取締役社長(現職) 秋田商工会議所会頭(現職)		
監査役 (常勤)		松渕秀和	昭和26年10月23日生	昭和50年4月 平成17年6月 平成18年6月	秋田銀行入行 執行役員東京支店長兼東京事務所長 秋田銀行監査役(現職)	(注) 4	31
監査役 (常勤)		中嶋定雄	昭和27年9月15日生	昭和50年4月 平成18年6月 平成20年6月	秋田銀行入行 執行役員東京支店長兼東京事務所長 秋田銀行監査役(現職)	(注) 4	15
監査役		豊口祐一	昭和15年11月25日生	昭和47年4月 昭和48年10月 昭和62年7月 平成元年3月 平成元年4月 平成元年5月 平成17年6月	弁護士登録(現職) 秋田家裁・秋田簡裁調停委員(現職) 秋田県収用委員会会長 秋田弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 東北弁護士連合会副会長 秋田銀行監査役(現職)	(注) 4	6
監査役		野口 周治郎	昭和 5 年12月11日生	昭和38年7月 昭和57年9月 平成12年6月 平成20年6月	野口商事有限会社代表取締役(現職) 秋田酒類製造株式会社 代表取締役社長 財団法人秋田県育英会理事長(現職) 秋田銀行監査役(現職)	(注) 4	102
			計				691

- (注) 1.取締役渡邉靖彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役豊口祐一および野口周治郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3.当行では、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するため、従来2年であった取締役の任期を、平成21年6月より1年に変更しております。これにより、取締役の任期は、平成21年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成22年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 . 監査役の任期は、平成20年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経営体制の構築をはかることを目的に、平成17年6月より執行役員制度を導入しております。平成21年6月29日現在の取締役を兼務しない執行役員は5名であります。
 - 6.当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
松井秀樹	昭和39年10月27日生	平成2年4月 平成2年4月 平成9年4月	東京弁護士会登録(現職) 森綜合法律事務所(現 森・濱田松 本法律事務所)入所 同法律事務所パートナー(現職)	

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域共栄」の経営理念のもと、経営計画において、目標とする姿を「輝きと存在感を持って、お客様と地域から圧倒的に支持されるとともに、地域発展に貢献できる銀行」としております。

地域金融機関として求められる役割が一段と多様化、高度化するなかで、株主の皆様、お客様、そして地域の期待により高いレベルでお応えしてこの目標とする姿を実現すべく、全力を尽くしてまいります。

会社の機関の内容

当行の取締役会は9名(平成21年3月31日現在、うち社外取締役1名)で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。さらに、取締役頭取、専務取締役および常務取締役で構成する常務会を原則的に毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般にかかわる事項について協議・決定し、迅速な経営判断および業務執行を行っております。

また、当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名(平成21年3月31日現在、うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。さらに、組織内の独立した部門として監査部が、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理体制について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づき改善策の提言を行っております。

なお、当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役および社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役である渡邉靖彦氏および社外監査役である豊口祐一、野口周治郎の両氏と、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行の業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制システム」という)の整備について、以下のとおり定めております。

- a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
- (b) 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着につとめる。
- (c) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・推進者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
- (d) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。
- (e) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。
- (f) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管 理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスクおよびシステム リスクに分類し、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
- (b) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。
- (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
- (b) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
- (c) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の 実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ず る。
- (d) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。 なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。
- e 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当行およびグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。 実際の運営にあたっては、関係会社等管理運営基準に基づき、管理する。
- (b) 経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
- (c) 監査部は、グループ各社に対する内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告

する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。

- (d) コンプライアンス統括部、監査部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ 各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所 管する取締役に対して報告を行う。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに その使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- (b) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲された ものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。
- g 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす 事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況 およびその内容をすみやかに報告する。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
- (b) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の基本方針などの重要事項については取締役会が毎年見直しを行い、各業務にかかわるリスク管理の方法や規程の改廃は、取締役会から委任を受けた常務会が協議・決定しております。

市場リスク・金利リスク・信用リスク等については、ALM常務会を開催し、それぞれのリスク所管部署からリスク管理状況について報告を受けるとともに、政策上の重要事項を決定しております。また、オペレーショナルリスクのPDCAにあたる事項については、常務会が報告を受け、必要事項の指示を行い、管理する態勢としております。

さらに行内ミドル部門として経営企画部リスク統括室が全行的なリスクの把握と管理を統括しております。 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役および監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等(百万円)
取締役	9名	124(22)
監 査 役	6名	36(4)
計	15名	161(27)

- (注)1. 上記の報酬等の金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額27百万円(取締役22百万円、監査役4百万円)を含めており、これらの額を()内書きしております。また、支給人数および報酬等の金額には、平成20年6月27日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名分を含めております。なお、当事業年度は役員賞与引当金繰入額を計上しておりません。
 - 2. 上記のほか、使用人を兼ねている取締役に対して使用人としての報酬32百万円を支給しております。
 - 3. 株主総会で定められた取締役に対する報酬限度額(使用人としての報酬を除く。)は年額173百万円であります。(平成 18年6月29日開催の第103期定時株主総会決議)

EDINET提出書類 株式会社秋田銀行(E03546) 有価証券報告書

- 4. 株主総会で定められた監査役に対する報酬限度額は年額50百万円であります。(平成18年6月29日開催の第103期定時株主総会決議)
- 5. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第105期定時株主総会決議にもとづき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任監査役 2名 11百万円

6. 上記には、社外役員に対する報酬等8百万円(取締役2百万円、監査役5百万円)を含んでおります。 内部監査および監査役監査の状況

当行の内部監査は監査部(平成21年3月31日現在19名)が行っております。内部監査は、コンプライアンスおよび当行経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について、適切性および有効性を客観的に検証・評価するほか、その結果に基づいて改善方法の提言を行っております。

監査部は、監査の正確性・客観性・公平性確保のため、監査以外の業務分野には携わらないものとし、被監査部門から一切制約を受けず、独立を保障されております。

当行の監査役監査については、監査役は4名で、うち社外監査役が2名、当行出身の常勤監査役が2名であります。監査役会は、当期においては14回開催し、うち常勤監査役2名および社外監査役である豊口祐一氏は14回全て、社外監査役である野口周治郎氏は就任後開催された10回全てに出席しております。監査活動は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の調査などを実施しております。会計監査人とは連携を密にしているほか、定例監査については、会計監査計画および監査結果の報告を受けております。

監査部および監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、客観的かつ効率的な監査業務遂行を目指すとともに、会計監査人による改善勧告・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理しております。

当行と当行の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要 社外取締役1名および社外監査役のうち1名は、当行と通常の銀行取引がある企業の代表取締役であります。 また、社外取締役および社外監査役全員が、当行との間に個人として通常の銀行取引があります。

会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。当行は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
	秋山 正明	ジロナナ四書 に	(注)
業務執行社員	齋藤 憲芳	新日本有限責任 監査法人	(注)
	富樫 健一		(注)

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名、会計士補・その他 9名、システム監査技術者 5名、年金数理人 2名

取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			58	
連結子会社				
計			58	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表および前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は新日本監査法人の監査を受け、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表および当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表は新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	44,231	85,793
コールローン及び買入手形	63,041	13,203
買入金銭債権	22,313	16,269
商品有価証券	24	21
金銭の信託	3,793	4,957
有価証券	1, 8, 13 742,866	1, 8, 13 741,340
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,306,522	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,369,787
外国為替	6 222	6 490
その他資産	₈ 18,918	8 24,002
有形固定資産	8, 11, 12 30,979	11, 12 24,653
建物	7,795	7,780
土地	13,209	12,730
建設仮勘定	42	2
その他の有形固定資産	9,931	4,141
無形固定資産	1,805	1,014
ソフトウエア	260	385
その他の無形固定資産	1,544	628
繰延税金資産	3,775	13,217
支払承諾見返	10,932	11,086
貸倒引当金	27,389	32,325
投資損失引当金		0
資産の部合計	2,222,037	2,273,512
負債の部		
預金	8 1,997,162	2,012,363
譲渡性預金	40,920	76,984
債券貸借取引受入担保金	₈ 7,498	-
借用金	₈ 7,505	₈ 35,366
外国為替	112	17
その他負債	16,228	13,720
役員賞与引当金	18	-
退職給付引当金	5,737	5,841
役員退職慰労引当金	250	266
睡眠預金払戻損失引当金	243	345
偶発損失引当金	188	436
再評価に係る繰延税金負債	2,897	10 2,772
支払承諾	10,932	11,086
負債の部合計	2,089,697	2,159,201

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	92,299	89,058
自己株式	336	354
株主資本合計	112,335	109,076
その他有価証券評価差額金	13,584	992
繰延ヘッジ損益	587	767
土地再評価差額金	3,087	3,053
評価・換算差額等合計	16,084	1,293
少数株主持分	3,919	3,941
純資産の部合計	132,339	114,310
負債及び純資産の部合計	2,222,037	2,273,512

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	58,391	58,005
資金運用収益	40,852	39,694
貸出金利息	26,309	27,300
有価証券利息配当金	11,356	11,032
コールローン利息及び買入手形利息	2,784	912
買現先利息	47	45
預け金利息	79	126
その他の受入利息	274	277
役務取引等収益	7,209	6,608
その他業務収益	7,570	7,147
その他経常収益	2,758	4,555
経常費用	50,142	59,164
資金調達費用	7,808	6,765
預金利息	4,879	5,265
譲渡性預金利息	269	340
コールマネー利息及び売渡手形利息	58	73
債券貸借取引支払利息	47	105
借用金利息	97	110
その他の支払利息	2,455	869
役務取引等費用	2,062	2,125
その他業務費用	7,837	12,097
営業経費	26,840	27,961
その他経常費用	5,593	10,214
貸倒引当金繰入額	1,762	7,570
その他の経常費用	3,831	2,644
- 経常利益又は経常損失()	8,248	1,158
	102	50
固定資産処分益	5	2
償却債権取立益	6	47
その他の特別利益	90	-
特別損失	879	506
固定資産処分損	189	304
減損損失	2 342	201
その他の特別損失	347	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	7,472	1,615
- 法人税、住民税及び事業税	1,875	989
法人税等調整額	1,833	531
法人税等合計	_	457
少数株主利益	248	30
当期純利益又は当期純損失()	3,514	2,102
→ ハハル・コ 亜 ハ 1 ○ → ハル・コ カ ハ ()	5,514	2,102

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 14,100 14,100 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 14,100 14,100 資本剰余金 前期末残高 6,275 6,271 当期変動額 自己株式の処分 4 自己株式の消却 0 当期変動額合計 4 当期末残高 6,271 6,271 利益剰余金 前期末残高 90,076 92,299 当期変動額 剰余金の配当 1,166 1,160 当期純利益又は当期純損失() 3,514 2,102 自己株式の処分 12 自己株式の消却 1,166 土地再評価差額金の取崩 10 33 連結子会社の持分変動にともなう増加 1,050 当期変動額合計 2,222 3,240 当期末残高 92,299 89,058 自己株式 前期末残高 343 336 当期変動額 自己株式の取得 1.189 61 自己株式の処分 30 42 1,166 自己株式の消却 当期変動額合計 7 18 当期末残高 336 354 株主資本合計 前期末残高 110,110 112,335 当期変動額 剰余金の配当 1,160 1,166 当期純利益又は当期純損失() 3,514 2,102 自己株式の取得 1,189 61 自己株式の処分 25 30 自己株式の消却 土地再評価差額金の取崩 10 33 連結子会社の持分変動にともなう増加 1,050 当期変動額合計 2,225 3,259 当期末残高 112,335 109,076

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28,297	13,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	14,713	14,577
当期変動額合計	14,713	14,577
当期末残高	13,584	992
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	29	587
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	558	179
当期変動額合計	558	179
当期末残高 当期末残高	587	767
土地再評価差額金		
前期末残高	3,076	3,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) -	10	33
当期変動額合計	10	33
当期末残高 当期末残高	3,087	3,053
前期末残高	31,344	16,084
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	15,260	14,791
当期変動額合計	15,260	14,791
 当期末残高	16,084	1,293
少数株主持分		
前期末残高	4,730	3,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	810	22
当期変動額合計	810	22
当期末残高	3,919	3,941
前期末残高	146,184	132,339
当期変動額		
剰余金の配当	1,166	1,160
当期純利益又は当期純損失()	3,514	2,102
自己株式の取得	1,189	61
自己株式の処分	25	30
土地再評価差額金の取崩	10	33
連結子会社の持分変動にともなう増加	1,050	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,071	14,769
当期変動額合計	13,845	18,028
当期末残高	132,339	114,310
-		

【連結キャッシュ・フロー計算書】

営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日

35,477

71,669

	至 平成20年3月31日)	至 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	7,472	1,615
減価償却費	2,062	2,258
減損損失	342	201
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,458	4,936
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	18
退職給付引当金の増減額(は減少)	95	103
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	250	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	243	102
偶発損失引当金の増減額(は減少)	188	247
資金運用収益	40,852	39,694
資金調達費用	7,808	6,765
有価証券関係損益()	483	2,503
金銭の信託の運用損益(は運用益)	580	12
為替差損益(は益)	52	71
固定資産処分損益(は益)	183	302
貸出金の純増()減	25,975	66,328
預金の純増減 ()	4,883	15,200
譲渡性預金の純増減()	1,071	36,063
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	2,758	27,860
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	5,116	77
コールローン等の純増()減	37,121	55,782
コールマネー等の純増減()	3,508	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	965	7,498
外国為替(資産)の純増()減	67	268
外国為替(負債)の純増減()	121	5
資金運用による収入	41,315	39,531
資金調達による支出	7,034	6,231
商品有価証券の純増()減	66	4
その他	13,302	3,912
小計	36,012	74,128
法人税等の支払額	534	2,458

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,307,426	995,794
有価証券の売却による収入	131,468	144,989
有価証券の償還による収入	1,150,232	826,304
金銭の信託の増加による支出	-	1,163
金銭の信託の減少による収入	167	-
有形固定資産の取得による支出	1,270	3,631
有形固定資産の売却による収入	396	901
無形固定資産の取得による支出	495	417
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,927	28,812
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,166	1,160
少数株主への配当金の支払額	8	8
自己株式の取得による支出	1,189	61
自己株式の売却による収入	25	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,337	1,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,219	41,639
現金及び現金同等物の期首残高	36,999	43,219
現金及び現金同等物の期末残高	43,219	84,858

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度	当連結会計年度
	前度網	(自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社	(1) 連結子会社 7社
	連結子会社は、「第一部 企業情報	同 左
	第1 企業の概況 4 関係会社の状	
	況」に記載しているため省略しまし	
	た。	
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
	会社名	同 左
	投資事業有限責任組合あきた地域活	
	性化支援ファンドー号	
	非連結子会社は、その資産、経常収	
	益、当期純損益(持分に見合う額)、利	
	益剰余金(持分に見合う額)および繰	
	延ヘッジ損益(持分に見合う額)等か	
	らみて、連結の範囲から除いても企	
	業集団の財政状態および経営成績に	
	関する合理的な判断を妨げない程度	
	に重要性が乏しいため、連結の範囲	
	から除外しております。	
2 . 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の非連結子会社	(1) 持分法適用の非連結子会社
項	該当ありません。	同左
	(2) 持分法適用の関連会社	(2) 持分法適用の関連会社
	該当ありません。	同 左
	(3) 持分法非適用の非連結子会社	(3) 持分法非適用の非連結子会社
	会社名	同 左
	投資事業有限責任組合あきた地域活	
	性化支援ファンドー号	
	持分法非適用の非連結子会社は、当	
	期純損益(持分に見合う額)、利益剰	
	余金(持分に見合う額)および繰延	
	ヘッジ損益(持分に見合う額)等から	
	みて、持分法の対象から除いても連	
	結財務諸表に重要な影響を与えない	
	ため、持分法の対象から除いており	
	ます。	
	(4) 持分法非適用の関連会社	(4) 持分法非適用の関連会社
	該当ありません。	同 左
3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社の決算日は次のとおりで	
に関する事項	あります。	同 左
	3月末日 7社	

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
4 人之物理甘淮山即士,市	至 平成20年 3 月31日)	至 平成21年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する事	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価
項 	方法	方法
	商品有価証券の評価は、時価法(売却	同 左
	原価は移動平均法により算定)によ	
	り行っております。	
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
	(イ)有価証券の評価は、満期保有目的	(イ) 同 左
	の債券については移動平均法による機関原係は、実際は、はのはま	
	る償却原価法(定額法)、持分法非	
	適用の非連結子会社株式(および	
	出資金)については移動平均法に	
	よる原価法、その他有価証券のう	
	ち時価のあるものについては連結 決算日の市場価格等に基づく時価	
	法(売却原価は主として移動平均 法により算定)、時価のないものに	
	スにより算定が時間のないものに ついては移動平均法による原価法	
	または償却原価法により行ってお	
	ります。	
	ンスッ。 なお、その他有価証券の評価差額に	
	ついては、全部純資産直入法によ	
	り処理しております。	
	(ロ)有価証券運用を主目的とする単	(口) 同 左
	独運用の金銭の信託において信託	
	財産として運用されている有価証	
	券の評価は、時価法により行って	
	おります。	
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び	(3) デリバティブ取引の評価基準及び
	評価方法	評価方法
	デリバティブ取引の評価は、時価法	同 左
	により行っております。	
	(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
	有形固定資産	有形固定資産(リース資産を除く)
	当行の有形固定資産は、定率法(た	当行の有形固定資産は、定率法(た
	だし、平成10年4月1日以後に取	だし、平成10年4月1日以後に取
	得した建物(建物附属設備を除	得した建物(建物附属設備を除
	く。)については定額法)を採用し	く。)については定額法)を採用し
	ております。	ております。
	また、主な耐用年数は次のとおりで	また、主な耐用年数は次のとおりで
	あります。 み物: 2.47 50年	あります。 ************************************
	建物:3年~50年	建物 : 3 年 ~ 50年
	動産:3年~20年 連結子会社の有形固定資産につい	その他:3年~20年 連結子会社の有形固定資産につい
	理論サ云社の有形画に負産については、資産の見積耐用年数に基づ	理論サ云社の有形画定員産にプロート
	き、主として定率法により償却し	さん、負性の発復制用牛奴に奉う き、主として定率法により償却し
	ております。	ております。
	(会計方針の変更)	
	平成19年度税制改正にともな	
	い、平成19年4月1日以後に取得し	
	た有形固定資産については、改正	
	後の法人税法に基づく償却方法に	

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	より減価償却費を計上しておりま	,
	す。この変更により、経常利益およ	
	び税金等調整前当期純利益は、従	
	来の方法によった場合に比べ57百	
	万円減少しております。	
	(追加情報)	
	当連結会計年度より、平成19年	
	3月31日以前に取得した有形固定	
	資産については、償却可能限度額	
	に達した連結会計年度の翌連結会	
	計年度以後、残存簿価を5年間で	
	均等償却しております。この変更	
	により、経常利益および税金等調	
	整前当期純利益は、従来の方法に	
	よった場合に比べて80百万円減少	
	しております。	
	なお、セグメント情報に与える	
	影響は後記「事業の種類別セグメ	
	ント情報」に記載しております。	
	無形固定資産	無形固定資産(リース資産を除
	無形固定資産は、定額法により償却	<)
	しております。なお、自社利用のソ	無形固定資産は、定額法により
	フトウェアについては、当行およ	償却しております。なお、自社利用
	び連結子会社で定める利用可能期	のソフトウェアについては、当行
	間(主として5年)に基づいて償却	および連結子会社で定める利用可
	しております。	能期間(主として5年)に基づいて
		償却しております。
		リース資産
		所有権移転外ファイナンス・
		リース取引に係る「有形固定資
		産」および「無形固定資産」中の
		リース資産は、リース期間を耐用
		年数とした定額法によっておりま
		す。なお、残存価額については、 リース契約上に残価保証の取決め
		リース契約上に残価保証の収決の があるものは当該残価保証額と
		し、それ以外のものは零としてお
		し、てれ以外のものは令としてあ ります。
	 (5) 貸倒引当金の計上基準	
	当行の貸倒引当金は、予め定めてい	当行の貸倒引当金は、予め定めて
	る償却・引当基準に則り、次のとお	いる償却・引当基準に則り、次のと
	り計上しております。	おり計上しております。
	「銀行等金融機関の資産の自己査定	「銀行等金融機関の資産の自己査
	に係る内部統制の検証並びに貸倒償	定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の
	却及び貸倒引当金の監査に関する実	監査に関する実務指針」(日本公認
	務指針」(日本公認会計士協会銀行	会計士協会銀行等監査特別委員会報
	等監査特別委員会報告第4号)に規	告第4号)に規定する正常先債権お
	定する正常先債権および	よび要注意先債権に相当す
1	-	

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至平成29年3月31日) 要注意先債権に相当する債権につい では、一定の種類毎に分類()過去の 一定期間における各々の貸倒実績から第出した ら算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権 に相当する債権については、債権額 から担保の処分可能見込額および保 証による回収可能見込額および保 証による回収可能見込額および保 証による回収可能見込額および保 証による回収可能見込額および保 証による回収可能見込額および保 証による回収可能見込額および保 証による回収可能見込額を対象を引き当てております。破綻先債権およ び実質破綻先債権に相当する債権に ついては、債権額から、担保の処分可 能見込額および保証による回収可能 見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基 準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施 しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債 権については過去の貸倒素績率等を 勘案して必要と認めた額を、食人の資料を、 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額をそれぞれ引き当てております。 ・。(6)投資損失引当金は、投資に	お貸おるの回のお綻よ額をす査け倒り債処収うり先債お控。定る実ま権分可ちま債権よ除 基
要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております、破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております、破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額の方ち必要と認める額を引き当てております。で、破綻先債権および実質破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額および保証による回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	お貸おるの回のお綻よ額をす査け倒り債処収うり先債お控。定る実ま権分可ちま債権よ除 基
ては、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権にのいては、債権額から担保の処分可能見込額を対策し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額および保証による回収可能見込額および保証による回収可能見込額および保証による回収可能見込額および保証による回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、資倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 連結子会社の貸倒については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に	お貸おるの回のお綻よ額をす査け倒り債処収うり先債お控。定る実ま権分可ちま債権よ除 基
一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の必分可能見込額を控除したの残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除した残額を引き当てております。可能見込額を控除した残額を引き当ででおります。可能見込額を控除した残額を引き当ででおります。可能見込額を控除した残額を引き当ででおります。可能見込額を控除した残額を引き当ででおります。可能見込額を控除した残額を引き当ででおります。可能見込額を控除した残額を引き当ででおります。可能見込額を控除した残額を引き当ででおります。可能見込額を記した残額を引き当ででおります。可能見込額を記した残額を引き当ででおります。可能見込額を引き当ででおります。可能見込額を引き当ででおります。可能見込額を引き当ででおります。可能見込額を引き当ででおります。可能見込額を引き当ででおります。可能見込額を引き当ででおります。可能見込額を引き当ででおります。可能見込額を引き当ででおります。可能見込額を引き当ででおります。可能見込額を引き当ででおります。可能見込額を引き当びには過去の貸倒引出金は、回見込額をそれぞれ引き当でであまります。	貸おるの回のお綻よ額をす査倒り債処収うり先債お控。定実ま権分可ちま債権よ除 基
意当した貸倒実績率等に基づき引き当てです。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。では見込額を投除した残額を対策を引き当ででおります。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒別当金は、一般債権については過去の貸倒別当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、資権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	おるの回のお綻よ額をす査り債処収うり先債お控。定ま権分可ちま債権よ除
き当てております。破綻懸念先債権 に相当する債権については、債権額 から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権に ついては、債権額から、担保の処分可能見込額を控除した残額を引き当ててす。破綻先債権におよび実質破綻先債権におよび実質破綻先債権におよび実質破綻先債権をしていては、債権額から、担保の処分可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒別当金は、権については過去の貸倒別割金は、権については過去の貸倒別表の賃債をしていては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 「信)投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に	るの回のお綻よ額をす査債処収うり先債お控。定権分可ちま債権よ除
に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に同いては、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を対除した残額を引き当てております。 可べての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に	の回のお綻は額をす査処収うり先債お控。定分可ちま債権よ除
に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に同いては、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を対保証による回収可能見込額を対保証による回収可能見込額を対保証による回収可能見込額を対保証による回収可能見込額を対保証による回収可能見込額を対保証による回収可能見込額を対保証による回収可能見込額を対保証による回収可能見込額を対した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定と支護しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 「連結子会社の負倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 「(6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に	の回のお綻は額をす査処収うり先債お控。定分可ちま債権よ除
から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に	回のお綻よ額をす査収うり先債お控。 定可ちま債権よ除
証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、資価を行っております。適場を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、資価を等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に	のおには、額をする方は、生物では、までは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
その残額のうち必要と認める額を引き当ててす。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、資倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。す。	おりた。までは、ないでは、ないでは、は、いいでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、
き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 「以ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 「(6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に	綻先債 債 額 額を控 ぎす。 査 で 正 す の を と で を 定 を え の し る し る し る し る し る し る し る し る し る し
び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を担保の証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に	t、債権 額およ iを控除 i す。 査定基
のいては、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。。 (6) 投資損失引当金は、投資に	額およ を控除 す。 査定基
能見込額および保証による回収可能 見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	iを控除 :す。 :査定基
見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (6) 投資損失引当金は、投資に	す。 査定基
おります。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に	查定基
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当ててす。 「6)投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に	
準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (6) 投資損失引当金は、投資に	加ノノリノ
下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (6) 投資損失引当金は、投資に	大字が
しており、その査定結果により上記 の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (6) 投資損失引当金は、投資に	
の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (6)投資損失引当金は、投資に	リエ記
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績をについては過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (6)投資損失引当金は、投資に	6 0 /≢
権については過去の貸倒実績率等を 勘案して必要と認めた額を、貸倒懸 念債権等特定の債権については、個 別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額をそれぞれ引き当てております。 す。 (6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に	
勘案して必要と認めた額を、貸倒懸 念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (6)投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に	
念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 す。 (6)投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に	
別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額をそれぞれ引き当てております。 す。 (6)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に	
見込額をそれぞれ引き当てております。 す。 (6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に	
す。 (6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に	おりま
(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に	
投資損失引当金は、投資に	
	対する
損失に備えるため、 有価証券	の発行
会社の財政状態等を勘案して	必要と
認められる額を計上しており	ます。
(7) 役員賞与引当金の計上基準 (7) 役員賞与引当金の計上基準	
役員賞与引当金は、役員への賞与の同た	
支払いに備えるため、役員に対する	
賞与の支給見込額のうち、当連結会	
計年度に帰属する額を計上しており	
ます。	
(8) 退職給付引当金の計上基準 (8) 退職給付引当金の計上基準	
退職給付引当金は、従業員の退職給 同 左	
付に備えるため、当連結会計年度末	
における退職給付債務および年金資	
産の見込額に基づき、必要額を計上	
しております。また、数理計算上の差	
異の費用処理方法は、各連結会計年	
度の発生時の従業員の平均残存勤務	
度の発生時の従業員の平均残存勤務	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
額法により按分した額を、それ	

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成20年3月31日) ぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理しております。 (9)役員退職慰労引当金の計上基準 (9)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への 役員退職慰労引当金は、役員への 退職慰労金の支払いに備えるため、 退職慰労金の支払いに備えるため、 役員に対する退職慰労金の支給見積 役員に対する退職慰労金の支給見積 額のうち、当連結会計年度末までに 額のうち、当連結会計年度末までに 発生していると認められる額を計上 発生していると認められる額を計上 しております。 しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に 費用処理をしておりましたが、「役 員賞与に関する会計基準」(企業会 計基準第4号平成17年11月29日)に より役員賞与が引当金計上を含め費 用処理されることになったことをは じめ、「租税特別措置法上の準備金 及び特別法上の引当金又は準備金並 びに役員退職慰労引当金等に関する 監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会監査・保証実務委員会報告第42 号平成19年4月13日。以下「監査・ 保証実務委員会報告第42号」とい う。)が平成19年4月1日以後開始す る連結会計年度から適用されること にともない、当連結会計年度から同 報告を適用しております。 なお、役員退職慰労引当金には取 締役を兼務しない執行役員に対する 退職慰労引当金42百万円を含んでお ります。 これにより、従来の方法に比べ、営業 経費は50百万円、特別損失は178百万 円それぞれ増加し、経常利益は50百 万円、税金等調整前当期純利益は228 百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影 響は後記「事業の種類別セグメント 情報」に記載しております。 (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上 (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上 基準 基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債 睡眠預金払戻損失引当金は、負債 計上を中止し利益計上を行った睡眠 計上を中止し利益計上を行った睡眠 預金の払戻請求に備えるため、必要 預金の払戻請求に備えるため、必要 と認められる額を計上しておりま と認められる額を計上しておりま

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(会計方針の変更)	1 17021 3730111)
一定の要件を満たす睡眠預金につい	
ては、負債計上を中止して利益計上	
し、預金者からの払戻請求時に費用	
として処理しておりましたが、当連	
結会計年度より「監査・保証実務委員会報告等の日本意思」、図まる	
員会報告第42号」を適用し、過去の	
支払実績等を勘案して必要と認めら	
れる額を睡眠預金払戻損失引当金と	
│ して計上しております。これにより、 │ 従来の方法に比べ、その他経常費用	
は86百万円、特別損失は157百万円そ	
はの日ガロ、特別損失は137日ガロで れぞれ増加し、経常利益は86百万円、	
税金等調整前当期純利益は243百万	
円それぞれ減少しております。 おお、わがメント情報に与って影	
なお、セグメント情報に与える影響は後記「事業の種類別セグメント	
音は後記・争業の俚類がピググノド 情報」に記載しております。	
(11) 偶発損失引当金の計上基準	 (11) 偶発損失引当金の計上基準
(リ)	(11)
に対する責任共有制度に基づく負担	'' =
金の支払いに備えるため、過去の実	
横に基づき、将来の支払見込額を計	
上しております。	
(12) 外貨建資産・負債の換算基準	(12) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債について	外貨建資産・負債は、連結決算日
は、連結決算日の為替相場による円	の為替相場による円換算額を付して
換算額を付しております。	の為替相場による円換算額を付して おります。
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債につ	
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債につ いては、それぞれの決算日等の為替	
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債につ いては、それぞれの決算日等の為替 相場により換算しております。	おります。
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債につ いては、それぞれの決算日等の為替 相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法	おります。 (13) リース取引の処理方法
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリー	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側)
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リー
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年4月1日前に開始する連結
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年4月1日前に開始する連結 会計年度に属するものについては、
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、 通常の賃貸借取引に準じた会計処理 によっております。
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側)
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側)
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナン
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リー
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって賃手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針に関する会計基準適用指針第16号
換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 (13) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって	おります。 (13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の開始がでは、「リース取引に関する会計基準の用指針のの所有をを表する。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
		価償却累計額控除後)をリース投資 資産の期首の価額として計上してお
		ります。
		レージェッ。 なお、同適用指針第80項を適用し
		た場合の税金等調整前当期純損失と
		同適用指針第81項を適用した場合の
		税金等調整前当期純損失との差額は
		軽微であります。
	(14) 重要なヘッジ会計の方法	(14) 重要なヘッジ会計の方法
	(イ)金利リスクヘッジ	(イ)金利リスクヘッジ
	当行の金融資産・負債から生じる金	当行の金融資産・負債から生じる
	利リスクに対するヘッジ会計の方法	金利リスクに対するヘッジ会計の方
	は、「銀行業における金融商品会計基	法は、「銀行業における金融商品会
	準適用に関する会計上及び監査上の	計基準適用に関する会計上及び監査
	取扱い」(日本公認会計士協会業種別	上の取扱い」(日本公認会計士協会
	監査委員会報告第24号)に規定する繰	業種別監査委員会報告第24号)に規
	延へッジによっております。ヘッジ有 効性評価の方法については、相場変動	定する繰延ヘッジによっておりま す。ヘッジ有効性評価の方法につい
	を相殺するヘッジについて、ヘッジ対	ては、相場変動を相殺するヘッジに
	象となる貸出金とヘッジ手段である	ついて、ヘッジ対象となる有価証券
	金利スワップ取引を特定し評価して	・貸出金とヘッジ手段である金利ス
	おります。	ワップ取引を特定し評価しておりま
		す 。
	(口)為替変動リスク・ヘッジ	(口)為替変動リスク・ヘッジ
	当行の外貨建金融資産・負債から生	同 左
	じる為替変動リスクに対するヘッジ	
	会計の方法は、「銀行業における外貨	
	建取引等の会計処理に関する会計上	
	及び監査上の取扱い」(日本公認会計	
	士協会業種別監査委員会報告第25号)	
	に規定する繰延ヘッジによっており	
	ます。ヘッジ有効性評価の方法につい ては、外貨建金銭債権債務等の為替変	
	Cは、外員建立銭負権負務寺の局質を 動リスクを減殺する目的で行う通貨	
	動り入りを減寂する日的で打つ通貨 スワップ取引および為替スワップ取	
	ヘノック取引のよび無言ヘフック取 引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象で	
	ある外貨建金銭債権債務等に見合う	
	ヘッジ手段の外貨ポジション相当額	
	が存在することを確認することによ	
	リヘッジの有効性を評価しておりま	
	<u>च</u> ,	
	(15) 消費税等の会計処理	(15) 消費税等の会計処理
	当行および国内連結子会社の消費税	消費税および地方消費税の会計処
	および地方消費税の会計処理は、税	理は、税抜方式によっております。
	抜方式によっております。	
5 . 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産および負債の評価	同 左
債の評価に関する事項	については、全面時価評価法を採用し	
	ております。	

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6.のれんおよび負ののれん の償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。	同 左

_ \	\ 	
7.連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同 左
計算書における資金の範囲	ける資金の範囲は、連結貸借対照表上	
	の「現金預け金」のうち現金および日	
	▲ 本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年 3 月31日)
(金融商品に関する会計基準)	
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)	
および「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会	
計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証	
券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15	
日付および同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後	
に終了する連結会計年度から適用されることになったこ	
とにともない、当連結会計年度から改正会計基準および	
実務指針を適用しております。	
	(リース取引に関する会計基準)
	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、
	従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって
	おりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業)
	会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引
	に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針)
	第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計
	年度から適用されることになったことにともない、当連
	結会計年度から同会計基準および適用指針を適用してお
	(借手側)
	これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の
	リース資産は534百万円、「無形固定資産」中のリース資
	産は38百万円、「その他負債」中のリース債務は525百万
	円増加しております。
	なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純
	損失に与える影響は軽微であります。
	(貸手側)
	これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の
	その他の有形固定資産は7,003百万円、「無形固定資産」
	中のその他の無形固定資産は1,014百万円減少し、「その
	他資産」中のリース債権およびリース投資資産が8,018
	百万円増加しております。
	なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純
	損失に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<u> </u>	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)
	金融資産のうち、変動利付国債については、当連結会計
	年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買
	手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価
	「中の布室する間相差が有してお配しているだめ、巾場間 格を時価とみなせないと判断し、当連結会計年度におい
	ては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定さ
	れた価額を時価としております。
	これにより、市場価格を時価として算定した場合に比
	べ、「有価証券」中の国債は5,741百万円、その他有価証
	券評価差額金は5,741百万円それぞれ増加しております。
	なお、これによる損益に与える影響はありません。
	変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付
	国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプ
	ション・ボラティリティにフィットする金利の分散をも
	とに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッ
	シュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の
	┃ ┃ 利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格 ┃
	決定変数であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

- 1.有価証券には、非連結子会社の出資金302百万円を含んでおります。
- 2.貸出金のうち、破綻先債権額は5,689百万円、延滞 債権額は52,822百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図 ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。
- 3 . 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,389百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建また は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、 延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないも のであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 および貸出条件緩和債権額の合計額は65,902百万円 であります。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,002百万円であります。
- 7.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて原債務者に対する貸出金として会計処 理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額 は、700百万円であります。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

- 1.有価証券には、非連結子会社の出資金245百万円を含んでおります。
- 2.貸出金のうち、破綻先債権額は10,355百万円、延滞債権額は53,283百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図 ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,068百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建また は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、 延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないも のであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 および貸出条件緩和債権額の合計額は64,707百万円 であります。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,327百万円であります。
- 7.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて原債務者に対する貸出金として会計処 理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額 は、700百万円であります。

前連結会計年度	
(平成20年3月31日)	

8.担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 12,152百万円

未経過リース期間にかかわる

その他資産 51百万円

担保資産に対応する債務

預金 15,665百万円 債券貸借取引受入担保金 7,498百万円 借用金 2,690百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券75,346百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は289百万円であります。

9.当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、415,889百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが415,889百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて契約時において必要に応じて契約の見直し、与信保を出ております。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

8.担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 34,807百万円

未経過リース期間にかかわる

リース債権 その他資産 50百万円

担保資産に対応する債務

預金 13,162百万円 借用金 31,135百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券83,124百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は300百万円であります。

9.当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、455,557百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが455,557百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて契約時において必要に応じて契約の見直し、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

- 10.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 - 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差 額

5.141百万円

- 11. 有形固定資産の減価償却累計額 33,773百万円
- 12.有形固定資産の圧縮記帳額 2,403百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額6百万円)
- 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,920百万円であります。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

10.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との 差額

5,088百万円

- 11. 有形固定資産の減価償却累計額 36,527百万円
- 12.有形固定資産の圧縮記帳額 2,371百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額40百万円)
- 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,520百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1.「その他の経常費用」には、貸出金償却472百万円、株式等償却1,420百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失780百万円を含んでおります。
- 2.遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失		
秋田 県内	営業店舗等	土地建物等2か所	147百万円		
	遊休資産等	土地建物等14か所	118百万円		
秋田 県外	営業店舗	土地建物等1か所	76百万円		
	É	342百万円			
		7百万円)			
		(うち土地			

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

3.「その他の特別損失」には、当連結会計年度に計上すべき役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度分に相当する額178百万円および睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分に相当する額157百万円を含んでおります。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1.「その他の経常費用」には、貸出金償却358百万円、株式等償却959百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失298百万円を含んでおります。
- 2.遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失		
秋田 県内	営業店舗等	土地建物等3か所	63百万円		
	遊休資産	土地建物等10か所	26百万円		
秋田 県外	営業店舗等	土地建物等2か所	110百万円		
	遊休資産	土地建物等1か所	0百万円		
	201百万円				
	7百万円)				
(うち土地 193百万円					

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	(手位・17本 <i>)</i>
	削速給去計年及木 株式数	当理紀云訂年及 増加株式数	国理紀云訂年度 減少株式数	当理紀云司牛及木 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	195,936		2,000	193,936	(注) 1
合計	195,936		2,000	193,936	
自己株式					
普通株式	582	2,045	2,051	576	(注) 2
合計	582	2,045	2,051	576	

- (注)1 自己株式の消却による減少であります。
- (注)2 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,919千株

単元未満株式の買取請求による増加 126千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,000千株

単元未満株式の買増請求による減少 51千株

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	586	3.00	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	580	3.00	平成19年 9 月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	580	利益剰余金	3.00	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936			193,936	
合計	193,936			193,936	
自己株式					
普通株式	576	148	75	649	(注)
合計	576	148	75	649	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。 単元未満株式の買取請求による増加 148千株 普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。 単元未満株式の買増請求による減少 75千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	580	3.00	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	579	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	579	利益剰余金	3.00	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	l l)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連	結貸借対照表に掲	現金及び現金同等物の期末残	高と連結貸借対照表に掲
記されている科目の金額との関係		記されている科目の金額との関	係
平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 無利息預け金 普通預け金 定期預け金 現金及び現金同等物	44,231百万円 265百万円 696百万円 50百万円 43,219百万円	平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 無利息預け金 普通預け金 現金及び現金同等物	85,793百万円 406百万円 528百万円 84,858百万円

(リース取引関係)

(自 平成19	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
主 十/以20	牛3月31日)	1.ファイナンス・リース取引
		(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
		リース資産の内容
		(ア)有形固定資産
		主として、電算機付属機器や自動車等であります。
		(イ)無形固定資産
		ソフトウェアであります。
		リース資産の減価償却の方法
		連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
		「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却
		の方法」に記載のとおりであります。
1 . リース物件の所有権が何	昔主に移転すると認められる	
もの以外のファイナンス	・リース取引	
(貸手側)		
・リース物件の取得価額、漏	域価償却累計額および年度末	
残高		
取得価額		
有形固定資産	22,123百万円	
無形固定資産	1,874百万円	
合 計	23,998百万円	
減価償却累計額		
有形固定資産	15,154百万円	
無形固定資産	784百万円	
合計	15,939百万円	
年度末残高	2 222 TH	
有形固定資産	6,969百万円	
無形固定資産	1,089百万円	
│ 合計 │ ★級過Ⅱ→7料年度主成3	8,059百万円	
ー・未経過リース料年度末残雨 1年内	^{司伯ヨ頟} 3,372百万円	
1年超	3,372百万円 6,367百万円	
中心 合計	6,36/百万円 9.740百万円	
1	末残高相当額は、未経過リー	
	び見積残存価額の残高の合計	
	未残高等に占める割合が低い	
ため、受取利子込み法		
・受取リース料および減価償	却費	
受取リース料	3,976百万円	
減価償却費	3,418百万円	
リース資産に配分された 項目等の記載は省略してる	減損損失はありませんので、 おります。	

前連結会計年度		当連結会記		
(自 平成19年4月1日		(自 平成20年)		
至 平成20年 3 月31日)	至 平成21年 至 平成21年 2	,	
		(2) 通常の賃貸借取引に係る		
		行っている所有権移転外	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(借手側)		・リース物件の取得価額相当額	額、減価償却累計額相当額	
・リース物件の取得価額相当額、減価値	買却累計額相当額	および年度末残高相当額		
および年度末残高相当額		取得価額相当額		
取得価額相当額		無形固定資産	696百万円	
無形固定資産	696百万円			
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額		
無形固定資産	72百万円	無形固定資産	360百万円	
年度末残高相当額		年度末残高相当額		
無形固定資産	624百万円	無形固定資産	336百万円	
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有		(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有		
形固定資産等の年度末残高に占め	りる割合が低いた	形固定資産等の年度末残高に占める割合が低いた		
め、支払利子込み法によっておりま	₹す。	め、支払利子込み法によっ	ております。	
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高相	当額	
1 年内	288百万円	1 年内	288百万円	
1 年超	336百万円	1 年超	48百万円	
合計	624百万円	合計	336百万円	
(注) 未経過リース料年度末残高相当	i額は、未経過リー	(注) 未経過リース料年度末列	残高相当額は、未経過リー	
ス料年度末残高が有形固定資産	等の年度末残高等	ス料年度末残高が有形固	固定資産等の年度末残高等	
に占める割合が低いため、支払を	利子込み法によっ	に占める割合が低いため	め、支払利子込み法によっ	
ております。		ております。		
・支払リース料および減価償却費相当額	Į	・支払リース料および減価償却	費相当額	
支払リース料	72百万円	支払リース料	288百万円	
減価償却費相当額	72百万円	減価償却費相当額	288百万円	
"AIR IS OF SE IN HA	11/3/3	"" M	-00H,11J	
 リース資産に配分された減損損失は	ありませんので	リース資産に配分された減れ	貴損失はありませんので	
項目等の記載は省略しております。		項目等の記載は省略しており		
(ジログの世紀の日間のこの	, 5, ,	



(有価証券関係)

- 1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。
- 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	24	0

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	499	502	3	3	
地方債					
短期社債					
社債					
その他					
合計	499	502	3	3	

⁽注) 1.時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

^{2.「}うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	32,558	57,362	24,804	25,647	843
債券	619,137	620,813	1,675	6,306	4,630
国債	194,016	192,057	1,959	2,036	3,995
地方債	182,895	185,127	2,231	2,409	178
短期社債	18,880	18,880	0	0	0
社債	223,344	224,747	1,403	1,860	456
その他	70,776	66,794	3,981	1,067	5,049
合計	722,471	744,970	22,498	33,021	10,523

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、2,996 百万円(うち株式1,413百万円、投資信託1,583百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。
 - 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当ありません。
 - 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	126,763	4,005	496

6.時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,419
私募社債	3,125
外国株式	73
ゴルフ株	5

- 7.保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	124,647	242,504	207,419	49,866
国債	21,717	56,746	64,227	49,866
地方債	35,899	49,332	99,896	
短期社債	18,880			
社債	48,150	136,426	43,295	
その他	7,050	18,953	13,655	7,780
合計	131,697	261,458	221,074	57,646



当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	21	0

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	499	503	3	3	
地方債					
短期社債					
社債					
その他					
合計	499	503	3	3	

- (注) 1.時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 . その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	41,278	46,387	5,109	8,880	3,771
債券	620,676	623,044	2,368	6,605	4,237
国債	193,581	197,143	3,561	3,813	252
地方債	188,572	188,879	307	960	653
短期社債	2,998	2,999	0	0	0
社債	235,523	234,022	1,500	1,830	3,331
その他	77,724	69,254	8,470	340	8,810
合計	739,678	738,686	992	15,827	16,819

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。 当連結会計年度における減損処理額は、4,370百万円(うち株式901百万円、投資信託3,468百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(追加情報)

金融資産のうち、変動利付国債については、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当連結会計年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,741百万円、その他有価証券評価差額金は5,741百万円それぞれ増加しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当ありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	140,151	5,502	706

6.時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,641
私募社債	5,725
外国株式	72
ゴルフ株	5

7.保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8 . その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	58,402	277,476	238,436	54,953
国債	7,898	59,278	85,207	45,258
地方債	15,161	78,144	85,879	9,694
短期社債	2,999			
社債	32,343	140,053	67,350	
その他	6,168	26,291	11,940	6,754
合計	64,570	303,768	250,377	61,708

<u>前へ</u> 次へ

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	3,793	41	

- 2.満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度

1.運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	4,957	0	

- 2.満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22,498
その他有価証券	22,498
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	8,913
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,584
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	13,584

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	992
その他有価証券	992
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	992
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	992

前へ 次へ

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

- 1.取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

当行が行うデリバティブ取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、基本的にはオンバランス資産負債の範囲内で、その金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引につきましては、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。

また、ヘッジの有効性の評価につきましては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行っております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、外貨建オンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。

(4) 取引にかかるリスクの内容

金利スワップおよび為替予約取引におけるリスクは、これらの取引の相手先の契約不履行に係るリスク、いわゆる信用リスクであります。

なお、金利スワップ取引自体は金利リスク、為替予約取引および通貨オプション取引自体は為替リスクを伴いますが、オンバランス取引のヘッジを目的としておりますので、これらのリスクはオンバランス取引のリスクと相殺されております。

また、当行が行っている取引のリスク量は以下のとおりであります。

信用リスク相当額(平成20年3月31日現在)

金利スワップ(百万円)	780
為替予約(百万円)	292
通貨オプション(百万円)	23
合計(百万円)	1,095

- (注) BIS(国際決済銀行)で定める国際統一基準による信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式)
 - (5) 取引にかかるリスク管理体制

金利スワップ取引につきましては、ヘッジ取引の必要性等、常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、個別取引における管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

また以上の取引のリスクの状況等につきましては、各担当部署内での管理のほか、常務会においても常に 状況の把握等を行う体制としております。

- 2.取引の時価等に関する事項
 - (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建				
取引所	買建				
43317/1	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	22,000	22,000	45	45
店頭	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			45	45

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

前へ 次へ

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
HU5166	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	0		0	0
	買建	12		0	0
作語	通貨オプション				
店頭	売建	19		15	15
	買建	16		1	1
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			14	14

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

- 2.時価の算定割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在) 該当ありません。

(7) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等 金利スワップ取引の契約残存期間別想定元本および平均金利(平成20年3月31日現在)

残存期間	1 年以内	1年超3年以内	3 年超
受取側固定スワップ想定元本(百万円)			
平均受取固定金利(%)			
平均支払変動金利(%)			
支払側固定スワップ想定元本(百万円)		13,000	53,000
平均支払固定金利(%)		0.82	1.43
平均受取変動金利(%)		1.00	1.01
合計(百万円)		13,000	53,000

<u>前へ</u> 次へ

当連結会計年度

- 1.取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

当行が行うデリバティブ取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、基本的にはオンバランス資産負債の範囲内で、その金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引につきましては、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行っております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、外貨建オンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。

(4) 取引にかかるリスクの内容

金利スワップおよび為替予約取引におけるリスクは、これらの取引の相手先の契約不履行に係るリスク、いわゆる信用リスクであります。

なお、金利スワップ取引自体は金利リスク、為替予約取引および通貨オプション取引自体は為替リスクを伴いますが、オンバランス取引のヘッジを目的としておりますので、これらのリスクはオンバランス取引のリスクと相殺されております。

また、当行が行っている取引のリスク量は以下のとおりであります。

信用リスク相当額(平成21年3月31日現在)

金利スワップ(百万円)	839
為替予約(百万円)	1
通貨オプション(百万円)	3
合計(百万円)	844

- (注) BIS(国際決済銀行)で定める国際統一基準による信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式)
 - (5) 取引にかかるリスク管理体制

金利スワップ取引につきましては、ヘッジ取引の必要性等、常務会において十分に検討し、運用しており ます

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、個別取引における管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

また以上の取引のリスクの状況等につきましては、各担当部署内での管理のほか、常務会においても常に 状況の把握等を行う体制としております。

- 2.取引の時価等に関する事項
 - (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	27,000	27,000	171	171
店頭	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			171	171

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

前へ 次へ

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
│ │金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	108		0	0
	買建	139		0	0
 店頭	通貨オプション				
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	売建	9		8	8
	買建	7		3	3
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			5	5

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

- 2.時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

(7) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等 金利スワップ取引の契約残存期間別想定元本および平均金利(平成21年3月31日現在)

残存期間	1 年以内	1年超3年以内	3 年超
受取側固定スワップ想定元本(百万円)			
平均受取固定金利(%)			
平均支払変動金利(%)			
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	13,000	13,000	53,000
平均支払固定金利(%)	0.82	1.31	1.61
平均受取変動金利(%)	0.99	0.90	1.01
合計(百万円)	13,000	13,000	53,000

<u>前へ</u> 次へ

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、退職一時金制度および確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。

また、当行においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	21,719	22,096
年金資産	(B)	16,576	12,307
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	5,142	9,788
未認識数理計算上の差異	(D)	2,440	7,206
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	2,702	2,582
前払年金費用	(F)	3,035	3,259
退職給付引当金	(E) - (F)	5,737	5,841

⁽注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

E/A	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	
勤務費用	732	716	
利息費用	432	433	
期待運用収益	536	417	
数理計算上の差異の費用処理額	58	426	
退職給付費用	569	1,158	

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	企業年金基金4.5%	企業年金基金3.5%
	退職給付信託1.1%	退職給付信託1.6%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年月 (自 平成19年4月 至 平成20年3月3	1日	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
· 操延税金資産		繰延税金資産		
退職給付引当金	3,756百万円	退職給付引当金	4,233百万円	
貸倒引当金	10,221百万円	貸倒引当金	10,940百万円	
有価証券	1,327百万円	有価証券	2,344百万円	
減価償却限度超過額	1,173百万円	減価償却限度超過額	1,136百万円	
その他	1,902百万円	その他	2,128百万円	
繰延税金資産小計	18,381百万円	繰延税金資産小計	20,784百万円	
評価性引当額	3,658百万円	評価性引当額	4,997百万円	
繰延税金資産合計	14,723百万円	繰延税金資産合計	15,787百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,913百万円	退職給付信託設定益	2,407百万円	
固定資産圧縮積立金	149百万円	固定資産圧縮積立金	162百万円	
退職給付信託設定益	1,885百万円	繰延税金負債合計	2,569百万円	
繰延税金負債合計	10,947百万円	繰延税金資産の純額	13,217百万円	
繰延税金資産の純額	3,775百万円			
2 . 連結財務諸表提出会社の法定第	ミ効税率と税効果会計	2 . 連結財務諸表提出会社の法定	実効税率と税効果会計	
適用後の法人税等の負担率との間	間に重要な差異がある	適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある		
ときの、当該差異の原因となった	主な項目別の内訳	ときの、当該差異の原因となった	:主な項目別の内訳	
法定実効税率 40.	4%	当連結会計年度は、税金等調整前	前当期純損失を計上し	
(調整)		たため、記載しておりません。		
文際費等永久に損金に算入されな				
受取配当金等永久に益金に算入さ				
	.5%			
評価性引当額 12.	- 1.			
その他 0.49	_			
税効果会計適用後の法人税等の負	担率 <u>49.6%</u>			

<u>前へ</u>

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常 収益	51,074	5,576	1,740	58,391		58,391
(2) セグメント間の内部経 常収益	152	454	1,410	2,018	(2,018)	
計	51,226	6,031	3,150	60,409	(2,018)	58,391
経常費用	43,603	5,772	2,864	52,241	(2,098)	50,142
経常利益	7,623	258	286	8,167	80	8,248
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	2,211,559	13,112	10,215	2,234,887	(12,850)	2,222,037
減価償却費	2,042	16	4	2,062		2,062
減損損失	342			342		342
資本的支出	754	92	(3)	842		842

- (注) 1.一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
 - 2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。
 - 3.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、平成19年度税制改正にともない、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務について経常費用が57百万円増加し、経常利益が同額減少しております。また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務について経常費用が80百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
 - 4.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、経常費用が銀行業務について47百万円、その他の業務について2百万円それぞれ増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。
 - 5.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務の経常費用は86百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務	リース業務 (百万円)	その他の 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常 収益	51,183	5,306	1,515	58,005		58,005
(2) セグメント間の内部経 常収益	139	521	1,429	2,090	(2,090)	
計	51,322	5,828	2,945	60,096	(2,090)	58,005
経常費用	52,550	5,840	2,859	61,250	(2,085)	59,164
経常利益 (は経常損失)	1,227	12	85	1,153	(4)	1,158
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	2,262,754	13,451	9,540	2,285,746	(12,234)	2,273,512
減価償却費	2,227	22	9	2,258		2,258
減損損失	201			201		201
資本的支出	2,540	101	12	2,654	(10)	2,643

- (注) 1.一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
 - 2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。
 - 3.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更の「リース取引に関する会計基準」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことにともない、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。(借手側)

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は534 百万円、「無形固定資産」中のリース資産は38 百万円、「その他負債」中のリース債務は525 百万円増加しております。

なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(貸手側)

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産は7,003 百万円、「無形固定資産」中のその他の無形固定資産は1,014 百万円減少し、「その他資産」中のリース債権及びリース投資資産が8,018 百万円増加しております。

なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社および法人主要株主等 記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員および個人主要株主等

属性	正夕			- エク		関係	内容	取引の	取引金額	和日	期末残高
周注 		1± <i>P</i> /	(百万円)	(克克里) 付替及 所有)	所有)割 合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員及び その近親 者	渡邉靖彦			当行 取締役	被所有 直接 0.18			資金の 貸付		貸出金	39

取引条件および取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 記載すべき重要なものはありません。
 - (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会 社等

記載すべき重要なものはありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及				当行	被所有	資金の	証書			
びその	渡邉靖彦			ヨ1」 取締役	直接	貝並の 貸付	i 証言 貸付		貸出金	36
近親者					0.18	2013	2013			

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連子会社との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 記載すべき重要なものはありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会 社等

記載すべき重要なものはありません。

- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報記載すべき重要なものはありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 記載すべき重要なものはありません。

(開示対象特別目的会社関係) 該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	664.15	571.01
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	18.11	10.87

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

た/・・・						
		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)			
純資産の部の合計額	百万円	132,339	114,310			
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,919	3,941			
(うち少数株主持分)	百万円	3,919	3,941			
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	128,420	110,369			
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	千株	193,360	193,287			

2.1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

2 . 「休日にリヨ期代利益並領(は	ヨ朔代頂大並領)の昇足工の基	促は、人のこのりてのりより。	
		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	3,514	2,102
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	3,514	2,102
普通株式の期中平均株式数	千株	194,004	193,321

3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	7,505	35,366	0.3098	
借入金	7,505	35,366	0.3098	平成21年4月~ 平成26年2月
1年以内に返済予定のリース債務		169		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		356		平成22年4月~ 平成28年2月

(注) 1.「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の欄につきましては記載しておりません。

2.借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	31,893	1,452	1,112	712	195
リース債務 (百万円)	169	139	107	68	28

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」および「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、当行は、コマーシャル・ペーパーを発行しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	13,886	15,362	15,075	13,681
税金等調整前四半期純 利益金額 (は税金等調整前四 半期純損失金額) (百万円)	1,780	5,577	1,517	664
四半期純利益金額 (は四半期純損失金 額)(百万円)	877	3,537	650	92
1株当たり四半期純利 益金額 (は1株当たり四半 期純損失金額)(円)	4.53	18.29	3.36	0.48

⁽注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	43,928	85,639
現金	38,884	40,168
預け金	5,043	45,470
コールローン	63,041	13,203
買入金銭債権	22,313	16,269
商品有価証券	24	21
商品国債	19	21
商品地方債	4	-
金銭の信託	3,793	4,957
有価証券	8, 13 743,186	8, 13 741,659
国債	192,057	197,143
地方債	185,127	188,879
短期社債	18,880	2,999
社債	227,872	239,747
株式	59,641	49,888
その他の証券	59,606	63,002
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9, 14 1,309,487	2, 3, 4, 5, 7, 9, 14 1,372,308
割引手形	11,999	6 10,325
手形貸付	101,969	93,498
証書貸付	999,955	1,102,634
当座貸越	195,562	165,849
外国為替	222	490
外国他店預け	220	488
買入外国為替	6 2	6 2
その他資産	11,206	8,923
未決済為替貸	2	13
未収収益	2,570	2,629
金融派生商品	169	10
その他の資産	8,464	8 6,270
有形固定資産	11, 12 23,651	11, 12 23,678
建物	7,777	7,763
土地	13,209	12,730
リース資産	-	146
建設仮勘定	42	2
その他の有形固定資産	2,621	3,036
無形固定資産	596	882
ソフトウエア	259	382
リース資産	-	4
その他の無形固定資産	336	495
繰延税金資産	3,115	12,526
支払承諾見返	10,932	11,086
貸倒引当金	24,504	28,892
投資損失引当金		0
資産の部合計	2,210,997	2,262,754

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	₈ 1,999,946	2,014,253
当座預金	62,048	69,869
普通預金	801,887	822,715
貯蓄預金	46,019	45,487
通知預金	13,091	9,785
定期預金	1,027,716	1,026,410
定期積金	13,828	8,720
その他の預金	35,354	31,264
譲渡性預金	43,720	80,684
債券貸借取引受入担保金	₈ 7,498	-
借用金	8 1,500	30,000
借入金	1,500	30,000
外国為替	112	17
売渡外国為替	111	17
未払外国為替	0	-
その他負債	11,067	8,183
未決済為替借	133	148
未払法人税等	1,420	75
未払費用	3,386	3,977
前受収益	1,188	981
給付補てん備金	14	15
金融派生商品	1,213	1,433
リース債務	-	150
その他の負債	3,711	1,401
役員賞与引当金	18	-
退職給付引当金	5,681	5,780
役員退職慰労引当金	218	233
睡眠預金払戻損失引当金	243	345
偶発損失引当金	188	436
再評価に係る繰延税金負債	2,897	2,772
支払承諾	10,932	11,086
負債の部合計	2,084,026	2,153,793

有価証券報告書(単位:百万円)

		, · · · · · · ·
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	90,853	87,653
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	76,752	73,552
退職慰労積立金	345	-
固定資産圧縮積立金	219	239
別途積立金	72,811	74,311
繰越利益剰余金	3,376	998
自己株式	336	354
株主資本合計	110,886	107,667
その他有価証券評価差額金	13,584	992
繰延へッジ損益	587	767
土地再評価差額金	3,087	3,053
評価・換算差額等合計	16,084	1,293
純資産の部合計	126,971	108,960
負債及び純資産の部合計	2,210,997	2,262,754

【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	51,226	51,322
資金運用収益	40,464	39,358
貸出金利息	25,939	26,979
有価証券利息配当金	11,352	11,027
コールローン利息	2,784	911
買現先利息	47	45
買入手形利息	-	0
預け金利息	75	121
その他の受入利息	264	270
役務取引等収益	6,096	5,562
受入為替手数料	2,245	2,145
その他の役務収益	3,850	3,417
その他業務収益	1,979	1,831
外国為替売買益	52	71
商品有価証券売買益	20	2
国債等債券売却益	1,867	1,757
その他の業務収益	39	0
その他経常収益	2,687	4,570
株式等売却益	2,137	3,744
金銭の信託運用益	0	237
その他の経常収益	548	587
経常費用	43,603	52,550
資金調達費用	7,739	6,696
預金利息	4,887	5,280
譲渡性預金利息	269	340
コールマネー利息	58	73
債券貸借取引支払利息	47	105
借用金利息	22	27
金利スワップ支払利息	218	227
その他の支払利息	2,235	640
役務取引等費用	2,282	2,347
支払為替手数料	361	350
その他の役務費用	1,920	1,997
その他業務費用	2,452	7,077
国債等債券売却損	481	666
国債等債券償還損	21	2,870
国債等債券償却	1,583	3,468
金融派生商品費用	362	71
その他の業務費用	3	0
営業経費	26,260	27,203

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他経常費用	4,869	9,224
貸倒引当金繰入額	1,664	7,176
貸出金償却	61	10
投資損失引当金繰入額	-	0
株式等売却損	14	40
株式等償却	1,420	959
金銭の信託運用損	580	225
その他の経常費用	1,126	811
経常利益又は経常損失()	7,623	1,227
特別利益	172	49
固定資産処分益	5	2
償却債権取立益	5	46
その他の特別利益	161	-
特別損失	856	506
固定資産処分損	186	304
減損損失	342	201
その他の特別損失	327	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,939	1,684
法人税、住民税及び事業税	1,592	877
法人税等調整額	1,885	500
法人税等合計	_	377
当期純利益又は当期純損失()	3,461	2,061

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 14,100 14,100 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 14,100 14,100 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 6,268 6,268 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 6,268 6,268 その他資本剰余金 前期末残高 4 当期変動額 自己株式の処分 4 自己株式の消却 0 4 当期変動額合計 _ 当期末残高 -資本剰余金合計 前期末残高 6,272 6,268 当期変動額 自己株式の処分 4 0 自己株式の消却 当期変動額合計 4 当期末残高 6,268 6,268 利益剰余金 利益準備金 14,100 前期末残高 14,100 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 14,100 14,100 その他利益剰余金 退職慰労積立金 前期末残高 345 345 当期変動額 別途積立金の積立 345 当期変動額合計 345 当期末残高 345 -固定資産圧縮積立金 前期末残高 220 219 当期変動額 固定資産圧縮積立金の取崩 4 6 3 固定資産圧縮積立金の積立 26 当期変動額合計 0 19 当期末残高 219 239

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	68,811	72,811
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	1,500
当期変動額合計	4,000	1,500
当期末残高	72,811	74,311
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,257	3,376
当期変動額		
剰余金の配当	1,166	1,160
固定資産圧縮積立金の取崩	4	6
固定資産圧縮積立金の積立	3	26
別途積立金の積立	4,000	1,155
当期純利益又は当期純損失()	3,461	2,061
自己株式の処分	-	12
自己株式の消却	1,166	-
土地再評価差額金の取崩	10	33
当期変動額合計	2,881	4,374
当期末残高	3,376	998
利益剰余金合計		
前期末残高	89,734	90,853
当期变動額		
剰余金の配当	1,166	1,160
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失()	3,461	2,061
自己株式の処分	-	12
自己株式の消却	1,166	-
土地再評価差額金の取崩	10	33
当期変動額合計	1,118	3,200
当期末残高 当期末残高	90,853	87,653
自己株式		
前期末残高	343	336
当期変動額		
自己株式の取得	1,189	61
自己株式の処分	30	42
自己株式の消却	1,166	-
当期変動額合計	7	18
	336	354

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	109,765	110,886
当期変動額		
剰余金の配当	1,166	1,160
当期純利益又は当期純損失()	3,461	2,061
自己株式の取得	1,189	61
自己株式の処分	25	30
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	10	33
当期変動額合計	1,121	3,218
	110,886	107,667
評価・換算差額等	•	,
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28,297	13,584
当期変動額	,	
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	14,713	14,577
当期変動額合計	14,713	14,577
 当期末残高	13,584	992
繰延へッジ損益		
· 前期末残高	29	587
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	558	179
当期変動額合計	558	179
当期末残高	587	767
土地再評価差額金		
前期末残高	3,076	3,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) -	10	33
当期変動額合計	10	33
当期末残高	3,087	3,053
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,344	16,084
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) 	15,260	14,791
当期変動額合計	15,260	14,791
当期末残高	16,084	1,293
純資産合計		
前期末残高	141,110	126,971
当期変動額		
剰余金の配当	1,166	1,160
当期純利益又は当期純損失()	3,461	2,061
自己株式の取得	1,189	61
自己株式の処分	25	30
土地再評価差額金の取崩	10	33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,260	14,791
当期変動額合計	14,139	18,010
当期末残高	126,971	108,960

【重要な会計方針】

	T	I
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 . 商品有価証券の評価基準	商品有価証券の評価は、時価法(売却	同 左
→ 及び評価方法	│ │ 原価は移動平均法により算定)により	
	, 行っております。	
2 . 有価証券の評価基準及び	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的	(1) 同 左
評価方法	の債券については移動平均法による	
	 償却原価法(定額法)、子会社株式(お	
	よび出資金)および関連会社株式(お	
	よび出資金)については移動平均法	
	による原価法、その他有価証券のう	
	ち時価のあるものについては決算日	
	の市場価格等に基づく時価法(売却	
	原価は主として移動平均法により算	
	定)、時価のないものについては移動	
	平均法による原価法または償却原価	
	という 法により行っております。	
	なお、その他有価証券の評価差額に	
	ついては、全部純資産直入法により	
	処理しております。	
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独	(2) 同 左
	運用の金銭の信託において信託財産	
	として運用されている有価証券の評	
	価は、時価法により行っております。	
3.デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引の評価は、時価法に	同 左
基準及び評価方法	より行っております。	
4.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
法	有形固定資産は、定率法(ただし、平	有形固定資産は、定率法(ただし、平
	成10年4月1日以後に取得した建物	成10年4月1日以後に取得した建物
	(建物附属設備を除く。)については	(建物附属設備を除く。)については
	定額法)を採用しております。	定額法)を採用しております。
	なお、主な耐用年数は次のとおりで	なお、主な耐用年数は次のとおりで
	あります。	あります。
	建物:3年~50年	建物 : 3年~50年
	動産:3年~20年	その他:3年~20年
	(会計方針の変更)	
	平成19年度税制改正にともない、平	
	成19年4月1日以後に取得した有形	
	固定資産については、改正後の法人	
	税法に基づく償却方法により減価償	
	却費を計上しております。この変更	
	により、経常利益および税引前当期	
	純利益は、従来の方法によった場合	
	に比べ57百万円減少しております。	

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益および税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べて80百万円減少しております。 (2)無形固定資産無形固定資産無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却	至 平成21年3月31日) (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
5 从 化冲 波 克 以 4 , 4 , 5 , 1	しております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
□ 5 . 外貨建資産及び負債の本■ 邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相 場による円換算額を付しております。	同 左
6 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	貸倒引当金は、予めたのとおります。「銀子のとおります。」「銀子のとのでは関いたのとない。」では、一個のでは関いたののでは、一個のでは関います。」では、一個のでは関います。は、一個のでは関います。は、一個のでは関います。は、一個のでは、一個ののでは、一個のののでは、一個のののでは、一個のののでは、一個のののでは、一個のののでは、一個のののでは、一個のののでは、一個ののののでは、一個のののののでは、一個ののののののでは、一個のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	貸倒引当基準に則り、不可能 という では いいり はいり でいます。 「銀行 では でいる でいます。 「銀行 では では では では では では では できる では できる

	前事業年度	当事業年度
	則事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	ョ事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	込額および保証による回収可能見込	回収可能見込額を控除した残額を引
	額を控除した残額を引き当てており	き当てております。
	ます。	すべての債権は、資産の自己査定
	すべての債権は、資産の自己査定基	基準に基づき、営業関連部署の協力
	準に基づき、営業関連部署の協力の	の下に資産査定部署が資産査定を実
	下に資産査定部署が資産査定を実施	施しており、その査定結果により上
	しており、その査定結果により上記	記の引当を行っております。
	の引当を行っております。	
		(2) 投資損失引当金
		投資損失引当金は、投資に対する損
		失に備えるため、有価証券の発行会
		社の財政状態等を勘案して必要と認
		められる額を計上しております。
	L (3) 役員賞与引当金	(3) 役員賞与引当金
	(3)	同左
	技質員つか日本は、投資への負うの 支払いに備えるため、役員に対する	19 T
	文払いに備えるため、役員に対する 賞与の支給見込額のうち、当事業年	
	度に帰属する額を計上しておりま	
	皮に肺病する領で引工してのうな す。	
	(4) 退職給付引当金	(4) 退職給付引当金
	(*)	同左
	付に備えるため、当事業年度末にお	间在
	ける退職給付債務および年金資産の	
	見込額に基づき、必要額を計上して	
	おります。また、数理計算上の差異の	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	時の従業員の平均残存勤務期間内の	
	一定の年数(10年)による定額法によ	
	り按分した額を、それぞれ発生の翌	
	事業年度から費用処理しておりま	
	事業年度がら真用処理してのりよ す。	
	(5) 役員退職慰労引当金	(5) 役員退職慰労引当金
	(3) (3) (3) (4) (4) (5) (6) (7)	(3) 投資医職感ガガヨ亜 役員退職慰労引当金は、役員への退
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	職慰労金の支払いに備えるため、役
		員に対する退職慰労金の支給見積額
	貝に対する返職窓力並の文品兄債額	のうち、当事業年度末までに発生し
	のうら、ヨ事業牛皮木までに光生し ていると認められる額を計上してお	のうら、ヨ事業牛及木までに光主し ていると認められる額を計上してお
	いると認められる顔を引工しての	ります。
	(会計方針の変更)	769
	従来、役員退職慰労金は、支出時に	
	費用処理をしておりましたが、「役	
	員賞与に関する会計基準」(企業会	
	計基準第4号平成17年11月29日)に	
	より役員賞与が引当金計上を含め費	
	用処理されることになったことをは	
	じめ、「租税特別措置法上の準備金	
	及び特別法上の引当金又は準備金並	
	びに役員退職慰労引当金等に関する	
	監査上の取扱い」(日本公認会計士	
	協会監査・保証実務委員会報	
L	PINE STATE OF THE	L

	前車業年度	当事業年度
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	ョ事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	告第42号平成19年4月13日。以下 「監査・保証実務委員会報告第42	
	号」という。)が平成19年4月1日以	
	後開始する事業年度から適用される	
	ことにともない、当事業年度から同	
	報告を適用しております。	
	おお、役員退職慰労引当金には取	
	締役を兼務しない執行役員に対する	
	退職慰労引当金42百万円を含んでお	
	ります。	
	これにより、従来の方法に比べ、営	
	業経費は47百万円、特別損失は170百	
	万円それぞれ増加し、経常利益は47	
	百万円、税引前当期純利益は218百万	
	円それぞれ減少しております。	
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金	(6) 睡眠預金払戻損失引当金
	睡眠預金払戻損失引当金は、負債計	睡眠預金払戻損失引当金は、負債
	上を中止して利益計上を行った睡眠	計上を中止して利益計上を行った睡
	預金の払戻請求に備えるため、必要	眠預金の払戻請求に備えるため、必
	と認められる額を計上しておりま	要と認められる額を計上しておりま
	す。	す。
	(会計方針の変更)	
	一定の要件を満たす睡眠預金につい	
	ては、負債計上を中止して利益計上	
	し、預金者からの払戻請求時に費用	
	として処理しておりましたが、当事	
	業年度より「監査・保証実務委員会 報告第42号」を適用し、過去の支払	
	実績等を勘案して必要と認められる	
	額を睡眠預金払戻損失引当金として	
	計上しております。これにより、従来	
	の方法に比べ、その他経常費用は86	
	百万円、特別損失は157百万円それぞ	
	れ増加し、経常利益は86百万円、税引	
	前当期純利益は243百万円それぞれ	
	減少しております。	
	(7) 偶発損失引当金	(7) 偶発損失引当金
	偶発損失引当金は、信用保証協会に	同左
	対する責任共有制度に基づく負担金	
	の支払いに備えるため、過去の実績	
	に基づき、将来の支払見込額を計上	
	しております。	
7.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	所有権移転外ファイナンス・リース
	ると認められるもの以外のファイナン	取引のうち、リース取引開始日が平成
	ス・リース取引については、通常の賃	20年4月1日前に開始する事業年度に
	貸借取引に準じた会計処理によってお	属するものについては、通常の賃貸借
	ります。	取引に準じた会計処理によっておりま
		す 。
	l	

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成19年4月1日	ョ事業十及 (自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
8.ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ
	金融資産・負債から生じる金利リ	金融資産・負債から生じる金利リ
	スクに対するヘッジ会計の方法は、	スクに対するヘッジ会計の方法は、
	「銀行業における金融商品会計基	「銀行業における金融商品会計基
	準適用に関する会計上及び監査上	準適用に関する会計上及び監査上
	の取扱い」(日本公認会計士協会業	の取扱い」(日本公認会計士協会業
	種別監査委員会報告第24号)に規定	種別監査委員会報告第24号)に規定
	する繰延ヘッジによっております。	する繰延ヘッジによっております。
	ヘッジ有効性評価の方法について	ヘッジ有効性評価の方法について
	は、相場変動を相殺するヘッジにつ	は、相場変動を相殺するヘッジにつ
	いて、ヘッジ対象となる貸出金と	いて、ヘッジ対象となる有価証券・
	ヘッジ手段である金利スワップ取	貸出金とヘッジ手段である金利ス
	引を特定し評価しております。	ワップ取引を特定し評価しており
		ます。
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ	(口)為替変動リスク・ヘッジ
	外貨建金融資産・負債から生じる	同 左
	為替変動リスクに対するヘッジ会	
	計の方法は、「銀行業における外貨	
	建取引等の会計処理に関する会計	
	上及び監査上の取扱い」(日本公認	
	会計士協会業種別監査委員会報告	
	第25号。以下「業種別監査委員会報	
	告第25号」という。)に規定する繰	
	延ヘッジによっております。 ヘッジ	
	有効性評価の方法については、外貨	
	建金銭債権債務等の為替変動リス	
	クを減殺する目的で行う通貨ス	
	ワップ取引および為替スワップ取	
	引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象	
	である外貨建金銭債権債務等に見	
	合うヘッジ手段の外貨ポジション	
	相当額が存在することを確認する	
	ことによりヘッジの有効性を評価	
	しております。	
9.消費税等の会計処理	消費税および地方消費税(以下、消費	同 左
	税等という。)の会計処理は、税抜方式	
	によっております。ただし、有形固定	
	資産に係る控除対象外消費税等は当	
	事業年度の費用に計上しております。	

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(金融商品に関する会計基準)	
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)	
および「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会	
(1)	
計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証	
│券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15	
┃日付および同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後	
│ に終了する事業年度から適用されることになったことに	
ともなり、当事業年度から改正会計基準および実務指針	
ともない、ヨ事業十度からは正公司・翌十のより美物語』 を適用しております。	
を週出してのります。 	
	(リース取引に関する会計基準)
	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、
	従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって
	おりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会
	計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に
	関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度か
	ら適用されることになったことにともない、当事業年度
	から同会計基準および適用指針を適用しております。 こ
	れにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリー
	ス資産は146百万円、「無形固定資産」中のリース資産は
	4百万円、「その他負債」中のリース債務は150百万円増
	加しております。
	2. C C C C C C C C C C C C C C C C C C C
	なお、これによる経常損失および税引前当期純損失に ころを変しまない。
	与える影響は軽微であります。
	なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始
	する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リー
	ス取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に
	準じて会計処理を行っております。
	+0 CAH~4E117 C0 76 76

	準して会計処理を行うております。
【追加情報】	
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 金融資産のうち、変動利付国債については、当事業年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当事業年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,741百万円、その他有価証券評価差額金は5,741百万円それぞれ増加しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)

- 1.関係会社の株式(および出資額)総額 1,174百万円
- 2.貸出金のうち、破綻先債権額は5,197百万円、延滞 債権額は51,428百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図 ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないも のであります。
- 4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,368百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建また は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、 延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないも のであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 および貸出条件緩和債権額の合計額は63,994百万円 であります。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,002百万円であります。

当事業年度 (平成21年 3 月31日)

- 1. 関係会社の株式(および出資額)総額 1,117百万円
- 2.貸出金のうち、破綻先債権額は9,789百万円、延滞債権額は51,547百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図 ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないも のであります。
- 4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,036百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建また は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、 延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないも のであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 および貸出条件緩和債権額の合計額は62,373百万円 であります。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計土協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,327百万円であります。

前事業年度 (平成20年3月31日)

- 7.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、 700百万円であります。
- 8.担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 12,152百万円 その他資産 51百万円

担保資産に対応する債務

預金 15,665百万円 債券貸借取引受入担保金 7,498百万円 借用金 1,500百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券 75,346百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は267百万円であります。

- 9.当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、377,330百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが377,330百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当事業年度 (平成21年3月31日)

- 7.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、 700百万円であります。
- 8.担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 34,807百万円 その他資産 50百万円

担保資産に対応する債務

預金 13,162百万円 借用金 30,000百万円 上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券

83,124百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は273百万円であり ます。

9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、427,820百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが427,820百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けたた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前事業年度
(平成20年3月31日)

10.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の 当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,141百万円

- 11. 有形固定資産の減価償却累計額
- 33,691百万円
- 12. 有形固定資産の圧縮記帳額
- 2,403百万円

(当事業年度圧縮記帳額6百万円)

- 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,920百万円であります。
- 14. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額

39百万円

当事業年度 (平成21年 3 月31日)

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業 用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,088百万円
- 11. 有形固定資産の減価償却累計額
- 31.961百万円
- 12. 有形固定資産の圧縮記帳額
- 2,371百万円

(当事業年度圧縮記帳額40百万円)

- 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2、520百万円であります。
- 14. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額

36百万円



(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1.「その他の経常費用」には、不良債権を一括売却したこと等による損失593百万円を含んでおります。
- 2.遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田 県内	営業店舗等	土地建物等2か所	147百万円
	遊休資産等	土地建物等14か所	118百万円
秋田 県外	営業店舗等	土地建物等1か所	76百万円
合 計		342百万円	
(うち建物		7百万円)	
		(うち土地	335百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

3.「その他の特別損失」には、当事業年度に計上すべき役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度分に相当する額170百万円および睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分に相当する額157百万円を含んでおります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1.「その他の経常費用」には、不良債権を一括売却したこと等による損失263百万円を含んでおります。
- 2.遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

	•		
地域	主な用途	種類	減損損失
秋田 県内	営業店舗等	土地建物等3か所	63百万円
	遊休資産	土地建物等10か所	26百万円
秋田 県外	営業店舗等	土地建物等2か所	110百万円
	遊休資産	土地建物等1か所	0百万円
合 計			201百万円
(うち建物		7百万円)	
		(うち土地	193百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	582	2,045	2,051	576	(注)
合計	582	2,045	2,051	576	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,919千株

単元未満株式の買取請求による増加 126千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2

2,000千株

単元未満株式の買増請求による減少 51千株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	576	148	75	649	(注)
合計	576	148	75	649	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。 単元未満株式の買取請求による増加 148千株 普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。 単元未満株式の買増請求による減少 75千株

(リース取引関係)

前事業年度		当事業年	
(自 平成19年4月1日		(自 平成20年	
至 平成20年3月31日)		至 平成21年 1 . ファイナンス・リース取引	,
		(1) が有権移転がファイブラ リース資産の内容	ノス・リース収引
		リース員産の内谷 (ア)有形固定資産	
		(ア)有形回足貝座 主として、電算機付属機器	ぬかウむ声学でもります
			品で日勤単守 じめりまり。
		(イ)無形固定資産 ハストウースでもいます	
		ソフトウェアであります	•
		リース資産の減価償却の	
			固定資産の減価償却の方
		法」に記載のとおりであり	
1.リース物件の所有権が借主に移転す		(2)通常の賃貸借取引に係る	
もの以外のファイナンス・リース取引		行っている所有権移転外ファ	
・リース物件の取得価額相当額、減価償	却累計額相当額	・リース物件の取得価額相当額	額、減価償却累計額相当額
および期末残高相当額		および期末残高相当額	
取得価額相当額		取得価額相当額	
1	1,729百万円 ———	有形固定資産	1,220百万円
無形固定資産	731百万円 ———	無形固定資産	759百万円
1	2,460百万円	合計	1,979百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
有形固定資産	965百万円	有形固定資産	770百万円
無形固定資産	80百万円	無形固定資産	380百万円
1	1,046百万円	合 計	1,151百万円
期末残高相当額		期末残高相当額	
有形固定資産	763百万円	有形固定資産	449百万円
無形固定資産	650百万円	無形固定資産	378百万円
	1,414百万円	合計	827百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース		(注) 取得価額相当額は、未絡	
形固定資産の期末残高等に占め			等に占める割合が低いた
め、支払利子込み法によっておりま	ます 。	め、支払利子込み法によ	· · · · · · · ·
・未経過リース料期末残高相当額		・未経過リース料期末残高相当	当額
1 年内	586百万円	1 年内	560百万円
1年超	827百万円	1 年超	267百万円
1	1,414百万円	合計	827百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額!		(注) 未経過リース料期末残	•
料期末残高が有形固定資産の期末			資産の期末残高等に占める
割合が低いため、支払利子込み法	によっておりま		子込み法によっておりま
す。		す。 	
・支払リース料および減価償却費相当額		一・支払リース料および減価償去	
支払リース料	417百万円	支払リース料	585百万円
減価償却費相当額	417百万円	減価償却費相当額	585百万円
・減価償却費相当額の算定方法	.=	・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額	を零とする定額	リース期間を耐用年数とし、	残存価額を零とする定額
法によっております。		法によっております。	
リース資産に配分された減損損失は	ありませんので、 -	リース資産に配分された減	
項目等の記載は省略しております。		項目等の記載は省略しており	ります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 前事業年度(平成20年3月31日現在) 該当ありません。

EDINET提出書類 株式会社秋田銀行(E03546) 有価証券報告書

当事業年度(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

<u>次へ</u>

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,291百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,813百万円	
退職給付引当金損金算入 限度超過額	3,736百万円	退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,206百万円	
減価償却限度超過額	1,088百万円	減価償却限度超過額	1,081百万円	
有価証券償却	1,327百万円	有価証券償却	2,344百万円	
固定資産の減損損失	325百万円	固定資産の減損損失	407百万円	
その他	1,428百万円	その他	1,651百万円	
繰延税金資産小計	17,198百万円	繰延税金資産小計	19,505百万円	
評価性引当額	3,135百万円	評価性引当額	4,409百万円	
操延税金資産合計 #延税金資産合計	14,063百万円	繰延税金資産合計	15,095百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	149百万円	固定資産圧縮積立金	162百万円	
その他有価証券評価差額金	8,913百万円	退職給付信託設定益	2,407百万円	
退職給付信託設定益	1,885百万円	繰延税金負債合計	2,569百万円	
繰延税金負債合計	10,947百万円	繰延税金資産の純額	12,526百万円	
繰延税金資産の純額	3,115百万円			
┃ ┃ 2 . 法定実効税率と税効果会計適β	用後の法人税等の負担	┃ ┃2.法定実効税率と税効果会計適β	- 用後の法人税等の負担	
率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原因	率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原因	
となった主な項目別の内訳		となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.4%	当事業年度は、税引前当期純損失	を計上したため、記載	
(調整)		しておりません。		
交際費等永久に損金に算入された				
受取配当金等永久に益金に算入る 項目	されない 3.7%			
住民税均等割等	0.6%			
評価性引当額	13.1%			
その他	0.7%			
税効果会計適用後の法人税等の負	負担率 50.1%			

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	656.65	563.72
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	17.83	10.66

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(左)・・・					
		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年 3 月31日)		
純資産の部の合計額	百万円	126,971	108,960		
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円				
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	126,971	108,960		
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	千株	193,360	193,287		

2.1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

2. 「林当たり当朔流や血並説(は「林当たり当朔流覚人並説)の井足工の坐旋は、人のこのりてのります。					
		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)					
当期純利益(は当期純損失)	百万円	3,461	2,061		
普通株主に帰属しない金額	百万円				
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	3,461	2,061		
普通株式の期中平均株式数	千株	194,004	193,321		

3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前へ

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,672	683	456 (7)	30,899	23,136	629	7,763
土地	13,209	26	506 (176)	12,730			12,730
リース資産		200		200	53	53	146
建設仮勘定	42	474	514	2			2
その他の有形固定資産	13,417	2,024	3,635 (17)	11,807	8,770	1,233	3,036
有形固定資産計	57,342	3,408	5,111 (201)	55,639	31,961	1,916	23,678
無形固定資産							
ソフトウェア				934	551	96	382
リース資産				6	2	2	4
その他の無形固定資産				617	122	7	495
無形固定資産計				1,558	676	106	882

⁽注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

^{2.}無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,504	28,892	2,788	21,715	28,892
一般貸倒引当金	4,116	4,527		4,116	4,527
個別貸倒引当金	20,388	24,365	2,788	17,599	24,365
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権 引当勘定					
投資損失引当金		0			0
役員賞与引当金	18		18		
役員退職慰労引当金	218	43	28		233
睡眠預金払戻損失 引当金	243	345		243	345
偶発損失引当金	188	436		188	436
計	25,172	29,700	2,817	22,147	29,907

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・主として洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額 偶発損失引当金・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,420	73	1,418		75
未払法人税等	1,108	27	1,101		33
未払事業税	312	46	317		42

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金44,689百万円その他であります。

その他の証券 投資信託32,745百万円、外国証券28,946百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息1,155百万円、貸出金利息1,245百万円その他であります。

その他の資産 未収金(有価証券)19百万円、外国為替換算差金584百万円、前払年金費用3,259

百万円、金融安定化基金等拠出金1,560百万円、仮払金341百万円(代理貸付代位

弁済等)その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金26,988百万円、外貨預金3,769百万円その他であります。

未払費用 賞与943百万円、預金利息2,640百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息935百万円その他であります。

その他の負債 外国為替換算差金584百万円、仮受金321百万円(住機火災保険料等)、未払金

(商品有価証券)49百万円、預金利子税等預り金184百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座)
	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座)
	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は秋田市において発行する秋田魁新報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.akita-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 1.単元未満株式の買増

取扱場所 (特別口座)

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号日本証券代行株式会社

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社

取次所

買増手数料 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額

受付停止期間 当行基準日の12営業日前から基準日まで

- 2. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当行は、親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 およびその添付書類	事業年度 (第105期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年 6 月30日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書	(第104期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成20年 6 月20日 関東財務局長に提出。
		(第105期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年7月25日 関東財務局長に提出。
		(第101期)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	平成21年1月29日 関東財務局長に提出。
		(第102期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成21年1月29日 関東財務局長に提出。
		(第103期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成21年1月29日 関東財務局長に提出。
		(第104期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成21年1月29日 関東財務局長に提出。
		(第105期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成21年1月29日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書および	第106期	自 平成20年4月1日	平成20年8月12日
(0)	確認書	第1四半期	至 平成20年6月30日	関東財務局長に提出。
		第106期	自 平成20年7月1日	平成20年11月28日
		第2四半期	至 平成20年9月30日	関東財務局長に提出。
		第106期	自 平成20年10月1日	平成21年2月13日
	m v +n +n +- + +	第3四半期	至 平成20年12月31日	関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書の訂正	第106期	自 平成20年7月1日	平成21年1月29日
()	報告書および確認書	第2四半期	至 平成20年9月30日	関東財務局長に提出。
(5)	半期報告書の 訂正報告書	第104期中	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成21年1月29日 関東財務局長に提出。
		第105期中	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成21年1月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 秋田銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 秋山 正明 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 憲 芳 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 憲 芳

指定社員 公認会計士 富樫 健一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の 経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 秋田銀行 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 正 業務執行社員 公認会計士 秋 山 正

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 憲 芳 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 憲 芳

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の 経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋田銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社秋田銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 秋田銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 秋 山 正 明 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 憲 芳 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 憲 芳

指定社員 公認会計士 富樫 健一業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 秋田銀行 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 秋 山 正 明

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 齋 藤 憲 芳

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 富 樫 健 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。